

令和4年第1回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和4年3月1日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年3月10日 午前10時00分			議長 辻 浩一	
	延会	令和4年3月10日 午後4時49分			議長 辻 浩一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	津山 光 朗
	副市長	池田 英 信	統括保健師	佐熊 朋 子
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	三根 伸 二
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	井上 章
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	森 尚 広
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	福田 正文
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	馬場 敏 和
	教育部長	大久保 敏 郎	建設課長	馬場 孝 宏
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	植松 英 樹
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	中野 宗 利
	企画政策課長	小池 和 彦	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	小野原 博	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介	代表監査委員	
	市民課長	馬郡 裕 美		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

# 令和4年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年3月10日（木）

本会議第4日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第18号 令和4年度嬉野市一般会計予算
  - 議案第19号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
  - 議案第20号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第21号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第22号 令和4年度嬉野市下水道事業会計予算
  - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 議案第23号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
  - 議案第24号 嬉野市監査委員の選任について
  - 議案第25号 嬉野市副市長の選任について
  - 議案第26号 嬉野市固定資産評価員の選任について

---

午前10時 開議

## ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

昨日の諸上栄大議員の質問に対し、追加の答弁をしたいと福祉課のほうより申出がっておりますので、それを許可いたします。福祉課長。

## ○福祉課長（三根伸二君）

きのうの諸上議員の質問に追加答弁いたします。

介護予防教室、通所型サービスCの説明になります。

この事業は、介護予防日常生活支援総合事業のメニューの一つになり、そのメニューの例を挙げれば、通所型サービスBのごましお健康くらぶがそれに当たります。ですので、この事業は介護保険の地域支援事業の一つとなります。

次に、参加者10名の選定方法になりますが、まず、市報などで広く公募をし、基本、先着順となります。しかしながら、この事業の参加対象者には条件がありまして、要支援の判定を受けている者、もしくは地域包括支援センターで実施する基本チェックリストにより定め

られた基準に該当する65歳以上の者となります。その対象者の中で10名になった時点で締切りといたします。また、その実施要綱につきましては現在作成中です。

以上になります。

**○議長（辻 浩一君）**

日程第1．議案質疑を行います。

昨日に引き続き、議案第18号 令和4年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

3款．民生費、2項．児童福祉費、事項別明細書146ページから152ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目．児童福祉総務費について順次発言を許可します。山口虎太郎議員。

**○8番（山口虎太郎君）**

主要な事業の説明書の68ページ、放課後児童健全育成事業1億6,894万4,000円についてお尋ねをいたします。

例年と比べると大幅な増額となっております。これは委託先が変わることと関係があるのかという点を1つ。

先日、3年度の補正の中で、計画が減であったという答弁もありました。つきまして、この4年度の増額の根拠の説明をお伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（牧瀬玲子君）**

お答えいたします。

増額となった主なものは、放課後児童クラブの運営に関する委託料になります。放課後児童クラブの運営につきましては、公募型プロポーザル方式により3年間の委託先を決定して基本協定を締結し、加えて、年度ごとに年度協定を締結しております。

現在の委託先との契約期間3年間で満了を迎えます。そのため、公募型プロポーザル方式で改めて令和4年度から3年間の受託事業者を選定するため、多くの事業者が参加できるように、国庫補助基準額を基に国庫補助基準額の上限額で計算し、予算を算定しました。そのため、例年と比べ委託料の予算が増額となっております。

なお、次年度以降の委託料につきましては、受託事業者と市で協議し、事業内容や開所日数、支援員等の配置人数などによって算定を行います。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

山口虎太郎議員。

**○8番（山口虎太郎君）**

委託先が変わったからという理由じゃなくして、国の予算に合わせての計画ということで理解していいんですかね。分かりました。

次に、学校教育というのが学校の校区内の中にあるわけですよね。そういう中に、当然、今までプレハブで施設を造られたり、学童保育の現場をつくってこられたと思います。その中において、地域でもやはり雇用の場としても大事な仕事が、役割があったかと考えております。

そういう中で、今後、この放課後児童健全育成事業というのが学校教育課の中で所管がされないのか、そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

今、子育て未来課ではなくて学校教育課のほうでということですがけれども、ここら辺になってくると機構改革とかそういったところの関連になりますので、今後どのようになっていくかの明言は避けさせていただきたいと思います。ただ、学校現場と子育て未来課、教育部局と子育て未来課というのは、今連携をかなりしておりまして、今回のコロナ禍においても情報の共有をしたりとか、そういったところで連携をしながら進めているところです。

今後いろんな面で、機構改革になるのか何になるのかは全体的なことを考えてのことになるかと思っておりますので、その点は御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そこで、市長、今、部長のほうの考え方もあったので、市長の考え方をひとつお聞きしたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど市民福祉部長が答弁したとおり、連携が現時点で図られているということであります。そういうことでありますので、引き続き現体制でやっていくというのが一番合理的だというふうに判断しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、宮崎良平議員。

**○9番（宮崎良平君）**

私も主要な事業の説明書の68ページです。

放課後児童健全育成事業において、先ほど約3,000万円ほどの増額の理由というのは理解しました。

そこで、今回、プロポーザルで非営利団体から民間委託をされたということですね。そういう中で、今回のプロポーザルで選定された事業者において、これはホームページにも載っていましたが、83.86点と78.86点、5点差で事業者決定となっています。ここにおいて、この審査結果でどのような点がこれまでの事業者と違って優れていたのか、そこをお伺いします。

**○議長（辻 浩一君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（牧瀬玲子君）**

お答えいたします。

プロポーザルの審査につきましては、提案者から提出された企画提案書及びプロポーザルの内容に関して審査員の方に審査をしていただきました。13項目について採点をしていただきましたが、例えば、応募された動機についてとか、法人の理念について、あと、家庭及び保護者との信頼関係の構築について、学校との連携について、事故防止、安全対策についてなどについて審査をしていただき、集計を行い、合計点数が一番高く、平均得点数70点以上の業者を受託事業者として選定いたしました。そういう13項目についての総合的なところを考慮して決まったということになります。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

宮崎良平議員。

**○9番（宮崎良平君）**

分かりました。

そこで、今回この委託料での——これは委託仕様書にも載っていますが、委託上限額というのがあるじゃないですか。これにおいては、今回、約9,400万円という形で出ております。これは3年前と、前回のときの上限額というのは約7,000万円ぐらいじゃなかったのかなと思うんですけど、なぜ今年度の上限額が約2,000万円大きいのか、ここをお伺いします。

そしてもう一つ、これは事業開始までに半月ぐらいじゃないですか。調べさせてもらうと、いまだに求人が出ているんですね。

それと、委託仕様書の、これは委託業務の具体的業務内容、市というところにも、学校等関連機関との連絡・連携に協力すること、こういうことがうたってあるわけですけど、その

ような中、いまだにしっかりと——学校側、また校長先生、こういうところに一度説明があったという話ですけど、事業実施、運営とか何とかの細かい詳細とかまで説明もないということなんですよ。これに関して、これは大丈夫かと私は思っちゃったわけですよ。そこら辺、説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず、前回の平成30年度の金額との差なんですけれども、今回は放課後児童クラブの数が増えております。それに伴うものと、あと、国の補助基準額自体も3年前と比べて違いますので、その差になると思います。

支援員の求人のことについてなんですけど、今回、事業所が変わるということで、支援員さん方につきましても継続で雇用をするということで、支援員さん方への会社説明会も終わりましたし、面談も終わって、雇用通知も出されているところです。今募集があっているということですが、春休み期間とか長期の場合の不足とか、あと、欠けた場合の補充のための募集とっております。

学校関係との協力体制なんですけど、2月16日に校長会の中で御紹介をいたしました。その後、学校のほうには、今度新しい受託事業者のほうから挨拶に行きますという説明もその場でされております。

あと、学校との関係も今後ありますので、校長先生や養護の先生などと連携をして取り組んでいくというところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

先ほど、現在の職員は継続ということでよかったですかね。全員じゃないんですよ、これね。

これは最後ですけど、もちろん今回は営利団体が委託先になるわけですが、これまで非営利団体がやってきたときと違って、企業側に当然もうけというのが出てくるわけですよ。これは事業者の取り分とかというのがあって、そこら辺がどうなっているのかというのを伺いたいのと、これは今、轟小学校とかなんとかは学校の中にありますよね。今まで非営利団体がやっていたということで、連携だとかなんとかそこら辺は多分学校側が見ていたのか、市が見ていたのかというのがあって、そういうところが今後、当然これは民間になるということは、そこら辺も民間が見ていただくのか、それをお伺いし

たいと思います。

そして、最後なので、事業者をプロポーザルで決定、ここに関しては全く私も問題ないし、そこには同意しているんですけど、これは委託先が誰であろうが、子どもたちが安全・安心で楽しく過ごせることというのが一番なんですよね。これが絶対なんですよ。ぜひとも学校側とか保護者さん、そして、子どもたちの不安とかがないように、事業者さんともより一層協議をしていただきたい、そう思っております。最後、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず、業者の取り分についてですが、支援員の人件費などにつきましては、それも今の事業所の賃金と差がないように、同程度でということをしていただいております。あとは事務費、そういったものがちょっと変わってきたりすると思いますが、その辺の事務手続とか事務経費などの違いぐらいだと思います。学校の中の光熱水費と、あと、うちで建てた放課後児童クラブの光熱水費につきましては、市から払っております。

子どもたちに不安がないようにというところですけど、事業所のほうには市が定めた仕様書等で保育の質などを確保するようにお願いしておりますので、適正に事業が運営されているかどうかにつきましては、こちらでも定期的にチェックをしていきたいと思っておりますし、何か事故等ありましたときには、連携をして、まず、すぐ市に報告していただくようお願いをしております。また、状況によっては、市と一緒に動いて対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、事項別明細書150ページ、2目、母子父子福祉費について発言を許可します。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これにおいては、次の補正で肉づけについておりましたので、取り下げさせていただきます。すみません。

○議長（辻 浩一君）

これで3款、民生費、2項、児童福祉費の質疑を終わります。

次に、3款、民生費、3項、生活保護費、事項別明細書153ページから155ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目、生活保護総務費について発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）



154ページの生活保護総務費、委託料、一時生活支援事業63万円についてお伺いいたします。主要な事業の説明書は60ページです。

この一時生活支援事業は、住居がない、もしくは住居を失うおそれのある生活困窮者に、一定期間に限り宿泊施設と食事の提供を行う事業という解説がございますが、この事業に対して、一時宿泊施設はどこを借り上げられるのか。また、食事の提供はどのようにされるのか。また、どれくらいの期間、この事業を行っていただくのかというのをまず質問いたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

この事業は新規の事業になりますが、アパートを追い出されたりとか、急遽住む場所がなくなったようなときに対応するような事業になります。一応その委託先としては、市内の社会福祉法人の施設を考えておまして、その中で1日当たりの単価を決めて、食事等はそこで出していただくようになります。

その期間なんですけれども、それはケースケースによると思います。なるべく短期間のうちに社会復帰できるような体制を見つけながら対応したいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません、よく聞こえなかったのです。どこを借り上げられるのか、それが聞こえなくて。期間が何か月というのがあると思うんですけど、それは住所がなかったらずっと借り上げて提供されるのか。

そして、その期間に、以前は就業支援までされていたと思うんですよ。ハローワークの求職者支援事業というのに生活保護者を、就職までされていたと思うんですけど、その就業支援までされるのか。

ずっと住居がない、収入がないという状態では自立できませんので、大体3か月なんですけど、ハローワークは4か月とか3か月あるので、就業支援までされるのか。その3つです。

どこというのがちょっと聞こえませんでした。何か月というのも聞こえませんでした。就業支援までされるのか。その3つ、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、避難させる場所については、市内の社会福祉法人を考えております。

次に、就労支援に関してなんですけれども、今社会福祉協議会に委託しております生活困窮者自立相談の機関を使いまして就労に結びつけたいと思っております。

その期間については、予算上、1日当たり7,000円の90日を予算立てしておりますが、ケースケースによって、なるべく早い期間で社会復帰に向けた体制を取りたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

委託先は分かりました。

この宿泊施設が大体3か月というのがありますけど、1年とか、就業して収入が入るまでの期間、それまで支援していただくのか。それと、大体どれくらいの件数を見込んでいらっしゃるのか、その3点をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

期間につきましては、一応予算上は90日を取っておりますが、1年間という長いスパンでは考えておりません。もしそういうことであるならば、生活保護のほうに結びつけたいと考えております。

人数ですけれども、人数については特に算定しておりません。期間上、90日間ということで予算立てをしております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

これで3款、民生費、3項、生活保護費の質疑を終わります。

次に、3款、民生費、4項、災害救助費——失礼しました。13節の使用料及び賃借料について質問してください。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この生活保護システム使用料というのなんですけど、どのような事業にこのシステムを使用してなさるのか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

このシステムは、生活保護事務の総合的なシステムになります。主に被保護者のデータ、訪問記録等の管理、各世帯で異なります扶助費の計算、支払い、医療扶助・介護補助の認定、国への報告が必要な場合の統計の事務などに使っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この生活保護システム使用料の208万5,000円ですかね、これは生活保護の管理、健康管理、扶助費の管理、国への報告ということなんですけど、この生活保護システムというのが、子どもを入り口とした世帯全体のシステム、全体の把握というのがあるんです。

それで、生活保護世帯、あるいは低所得水準の世帯の子どもまで、全体に家族を支援するというのがありますけど、そこまで支援をしていただけるのか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

生活保護に関しては、世帯で見える場合と、世帯の中の個人を特定して見る場合、それぞれあります。ですので、子どもまで対象とする場合は、その子どもまでのデータを含めたところで管理しております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

生活保護の世帯の子どもまで管理しているとおっしゃったんですけど、生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業の推進というのが国から求められております。子どもの生活・学習支援という通知が国から来ているんですけど、そこまでこのシステムで包括していただくという事業ではないかと思うんですが、市の場合はどうなんでしょうか、部長にお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほど言われた分の事業というのは、生活困窮者に関する部分のところ、子どもたちの困窮者対策の部分で、御家庭が困窮なために、教育の場はもちろん義務教育とかあるんです

けれども、そういったところのことをおっしゃられているんだと思います。

今、課長が答えた分は、そこに対象となる年齢の子がいるかどうかというのは、このシステムで分かりますというところをお答えしたところですよ。家族全員が生活保護の対象になっている場合は、その中に子どもが入っている、入っていないということの確認はできるということです。

あと、そういう細かな、塾じゃないですけど、学校と別の教育を受ける分の、そういった事業に関する部分までというのはこのシステムでは、対応はそこはまた別のものになってくると思います。

芦塚議員が先ほどおっしゃられた事業の部分について、うちの保護グループのほうも検討をした経緯がございます。実際、その子たちだけに特化してそういったもののサービスを提供するとなった場合に、何であの子たちだけとか、そういったところで差が出た場合に、その子たちはこういうことだからねみたいな、そういう差別とかも生まれたりとかなんとか、いろんなことが出てくる。そういうことも考えて、これまでは学校教育課のほうで、教育部局でしていただいた部分で見ていただいておりますけれども、それがなくなった後に検討はしましたが、実際この事業について、今後どんなふうにして動いていくというところまではまだ見えてきていない状況ということになります。

示されている事業を使ってということですよ。それはまだ今検討中ということになります。ただ、このシステムの中にそこまでを包括して入っているかというのは、このシステム自体は管理だけの部分と、あと、健康の面だとか、そういったところが入っているというふうに認識していただけたらと思っております。

以上です。

#### ○議長（辻 浩一君）

これで3款、民生費、3項、生活保護費の質疑を終わります。

次に、3款、民生費、4項、災害救助費、事項別明細書156ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで3款、民生費、4項、災害救助費の質疑を終わります。

次に、4款、衛生費、1項、保健衛生費、事項別明細書157ページから168ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書160ページ、3目、母子保健事業について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

#### ○6番（諸上栄大君）

それでは質問します。

162ページになりますが、17節の備品購入費に関して、今回、視覚検査用機器ということで165万円の計上がなされています。事業に関しては、主要な事業の説明書の29ページに記

載されている事業ですが、その中において、この検査機器を配備するというような状況であるかとは思いますが、まず、購入台数を伺いたいというのが1つ。

主要な事業の説明書のその他参考となる事項の中に、事業実施内容ということで各区分が書かれております。具体的に、どのような健診のときにこの視覚検査用機器を使用されるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、台数につきましては1台です。これは1か月に1回、3歳児健診を行っておりますが、機器につきましては屈折検査用の機器になります。まず、その屈折検査というのは、目の焦点が網膜に正しく合っているかどうか、もしこれが合っていなければ、その原因と程度を調べる検査ということになります。この機器と併せて、その結果を打ち出すプリンターもセットで今回導入したいと考えております。

今、子どもの50人に1人は弱視です。弱視というのは視力の未発達で、眼鏡とかコンタクトをしても視力が上がらない、矯正しても上がらない、そういった弱視が50人に1人いると言われております。

視力の発達につきましては、3歳までに急速に発達をするということで言われております。6歳までに視力が1.0までになると。そういった中で、3歳児で弱視の早期発見、早期治療につなげるために、先ほど申されたその他参考となる事項の中においては、3歳児健診において屈折検査を実施していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

合同常任委員会ของときにも担当課長のほうからは早期発見、早期治療の対応を図りたいということで説明があったかと思はれますけれども、この視覚検査用機器の配備に関しては、法的に配備の義務があったから今回配備予定になるのか、それとも市独自でいろんな状況等を鑑みた上での配備になったのか、そこの背景をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

義務はございません。ただ、これは結構全国的に見れば実施をされている自治体もござい

ます。佐賀県は今どこの自治体も実施はされておきませんが、去年10月、佐賀県眼科医会から、この3歳児健康診査への屈折検査導入のお願いというのがあります。これらを受けて、やはりいろんな話を聞く中において、屈折検査というのは非常に重要な検査ということで認識をいたしまして導入に至った経緯になります。

なお、この屈折検査につきましては、日本眼科医会が導入前と導入後の調査をされております。導入された後は、健診の後に異常が見つかって専門医に結びつけるのが2倍になったといった実績もございますので、これはやはりすべきだろうと。

それと、今回、令和4年度は国庫補助が2分の1つきますので、これを活用するということも後押しになった理由となります。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

県からのお願い等もあってということと、よその市町も配備されているという状況、それと、眼科医会からの要望等もあってということで説明を受けて、私も県からの要請があって、県からの補助等がないのかと次聞こうと思ったんですけども、国庫補助の対応になっているということでしたので、少し安心しました。活用しながら早期発見、予防のために努めていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

令和4年度からの取組になりますけど、この屈折検査については今行っている3歳児健診において実施するというので説明を行いました。保健師とか看護師がこれに携わるような形になりますけど、この取扱いにつきましては、昨年11月に取扱いの説明についてもレクチャーしておりますので、令和4年度からこれを取り入れて、子どもの弱視の早期発見、早期治療につなげていきたいということで考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

不妊・不育症治療費助成事業についての質問をします。

まず1点目が、令和3年度より減額となっている理由をお伺いします。

そして、令和4年度から健康保険の適用になるというふうに報道等でもあっていますけれども、それによる本事業への影響についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、令和4年度より人工受精とか体外受精、顕微受精、そういった不妊治療が保険適用となります。これにより、患者の窓口負担は原則3割ということになります。

また、1か月の負担額の上限額を設けた高額療養費制度、こういった対象にもなります。

さらに、県は今上限30万円で助成をされておりますけど、県としましては、保険適用後も負担が増加しそうな方に対しては助成を継続するような感じで今予定をされております。このことについては、詳細につきましては今後通知を出すということで、詳細な内容についてはまだ各自治体に届いておりませんが、そういったことで詳細については通知がなされますので、今後の嬉野市の対応としましては、そういった通知を見ながら、令和4年度どのようにやっていくかということ考えているところです。

そういった中、御質問の令和4年度の予算につきましては、先ほど来言っています保険適用となるということ、また、今後、県から示される対応を踏まえて、今現在1回当たり限度額20万円で助成を行っておりますけど、こういったことを踏まえれば、今の予算までは当然いかないということは明らかです。ですので、今令和3年度の半分の額になっておりますが、そういったことで減額をしているような形になります。

ただ、令和4年度になりましても、令和3年度以降に治療された方が申請を出される可能性も出てきますので、そこについては当然、助成の対象にしなくてはいけないということで考えておりますので、こういった予算になろうかと思えます。

保険適用による本事業への影響ということでもあります。繰り返しになりますけど、これにつきましては、県の詳細な令和4年度の実施計画、そういった通知を受けて、どのようになるのかということになるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

国のほうで大きな転換があったので、これを契機に嬉野市としても――助成の費用については嬉野市は負担が減ることが想定されますので、そういったところは理解しています。今後、県の通知があるということですので、それを踏まえた上で、この事業については必要な

いということではなくて、実際に事業の充実を今後も検討していただきたいというふうに思っています。

以前、嬉野市としての課題はどういうふうに認識しているかという質問をしたときに、助成しても費用が高額になっていたと。それ以外でも、病院が遠方にあるので通院にかかる負担があらわれるだろうと、そういったことを認識しているというふうにおっしゃっていました。

そういったところの改善も踏まえて今後の充実を図っていただきたいですし、また、実際聞きにくいので、利用者とのコミュニケーションをあまり取れていないような状況だというふうにおっしゃっていたので、今後、より充実することを踏まえて、申請に当たって、要望事項、お困り事項は何ですかとかそういったアンケートを取る、そういったことを1年通じて取り組んでいただきたいなというふうに思いますが、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この保険適用後は、先ほど申しましたとおり、高額療養費制度の適用を受けるような形になります。例えば、年収370万円から770万円の方につきましては、高額療養費制度が適用されることによって、大体8万円ぐらいということと言われておりますので、格段に負担が減る。それで、手出しを最初にしなくていいということで、妊娠を望まれる夫婦にとっては経済的、精神的な負担がかなり軽減されるということで期待をしているところでございますけど、アンケートを取るというのは、その申請とかが令和4年度以降どのような形で嬉野市がするかを受けての検討になるのかなと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともアンテナを張って、私もいろいろ調べてみて、保険の対象にならない部分もあったみたいですので、そういったところを県の通知とかを受けて、今後も嬉野市が不妊、子育て支援を充実できるように、いろいろな声を聞いていただきたいなということをお願いしておきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。



この助成制度を設けた背景としましては、保険適用外だったということが要綱による助成を行った大きな経緯となりますけど、県内を見ていきますと、保険適用になりますので、廃止する自治体もあるということを知っておりますけど、そこは先ほど来から申しますとおり、県の動き、令和4年度どのような形で助成されるのか、そこら辺りを見極めて、ベストな対応をしていきたいということで考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、事項別明細書163ページ、4目、予防費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

それでは、委託料と18節の負担金、補助及び交付金を一括して3回質問をさせていただきます。

予防費に関して、委託料と負担金、補助及び交付金の中で、今回、予防接種事業も挙げていただいておりますが、主要な事業の説明書34ページになりますけれども、その主要な事業の説明書の中において、子宮頸がんの予定件数を記載していただいておりますけれども、まず、令和3年度の状況をどのように分析したのかということと、もう一点、予定件数が増加しているという状況で、積極的接種に向けてどのような考え方、取組をされていくのか、そこをお尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

子宮頸がんワクチンにつきましては、平成25年4月から定期接種ということでやっておりましたが、定期接種開始後に、重いアレルギーとか手足の神経障がい、運動障がい、そういった重篤な報告事例、副反応の報告がなされて、その2か月後、平成25年6月には積極的な勧奨を一時的に差し控える通知が厚労省からなされております。

これらを受けてずっと来ていたんですけど、令和2年10月、これは厚生労働省からワクチンの有効性、安全性に関する情報提供を個別に通知しなさいと、そういった旨の通知がなされております。それを受けまして、対象者には——これは厚生労働省のパンフレットがございます。A3の2枚、8ページにまたがりまして。そういった内容、具体的に申しますと、今、子宮頸がんは70人に1人が罹患するよとか、350人に1人は子宮がんで亡くなるよとか、そういった情報とか、あるいは子宮がんに関する健診の内容とか接種効果、あるいはリスク、健康被害、そういった内容がきっちり詳細にまとめられております。令和2年10月にそういった通知がございましたので、対象者にはこのパンフレットを送付したということです。

パンフレットを見ていただいて、接種を希望される方は健康づくり課のほうに出向いてもらって、ワクチンの有効性、安全性、そういった情報提供とか、当然、副反応についての説明も行いながら今実施をしているところなんですけど、そうやって納得していただいて、予診票をお渡しして接種につなげているという今の現状です。

その結果、こういったパンフレットを送付する前は、令和元年度は子宮頸がんワクチンの実績が1件でした。令和2年度は35件です。実人数ですれば24人、令和3年度につきましては今日現在で63件、実人数で35人ということで、接種者は増加傾向でございます。そういったことを受けて増えております。

さらに、今年度の令和3年11月、具体的な厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）、この専門家の評価によりまして、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当という判断がなされまして、原則、令和4年度からほかの定期予防接種と同様に順次個別の勧奨を行うということになってきます。

主要な事業の説明書では100件ということで挙げておりますけど、ここはもちろん挙げてくるのかなと思っております。実施していく中で、定期予防接種事業の中で支出をしていくんですけど、当然そこは増えていく見込みが出れば、補正を行いながら対応していきたいということで考えているところです。

さらに、平成25年度から今年度までの9年間というのは積極的な勧奨を控えておりましたので、接種を逃された方がいます。令和4年度に25歳から17歳になられる9学年、これにつきましてもキャッチアップ接種ということで、令和4年度から令和7年度までの3年間で、この9学年に対しても接種を行うということになります。

ですので、うちのほうとしましても、この9学年を3か年に分けて接種していくことになりますので、令和4年度は一応100件となっておりますけど、ここは当然増えていくのかなということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

詳細な説明ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思いますが、2点目に挙げております、主要な事業の説明書の中の34ページに、負担金、補助及び交付金の欄に再接種費用助成という文言がありますけれども、そこをまず教えていただけたらと思っております。2点目です。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

再接種費用についてお答えいたします。

再接種費用というのは、一度子どもさんが予防接種を受けた後に骨髄移植とかをして、その免疫がなくなったり低下したりした子どもさんに対して再度予防接種を受けさせるというものです。これは医師の判断によるもので、今回新たにこちらは予算で上げたんですが、今回御相談がありまして、再接種を受けたいということで御要望がありましたので、予算計上しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

佐賀県のホームページのほうにもこの事業に関しては載っていたので、私もそこを拝見させていただきました。

先ほど統括保健師の説明にもありましたように、そういった対象者の方がいらっしゃったということと、もう一点教えていただきたいんですけども、予防接種法に基づく定期接種のA類を実施された方というのが恐らく対象になるかと思うんですけども、このA類というのは、いわゆる主要な事業の説明書の34ページに掲げてある各予防接種に含まれるのか。A類というのが何なのかというところを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

A類というのは、子どもさんのときに受ける予防接種で、ざっと言いますと、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎とか4種混合、あと、2種混合、麻疹、風疹、水ぼうそう、日本脳炎、子宮頸がんなどになります。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

続きまして、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

諸上栄大議員の質疑のときに大体分かりました。

1点、積極的勧奨の期間に該当しなかった、さっきおっしゃったキャッチアップ接種、25歳までの方に関する周知というんですか、そういったものはどういうふうになっていくんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まさしくそこにつきましては、明日、こういったキャッチアップ接種とかにつきまして、また、積極的な勧奨の方法とかにつきまして、ウェブでの担当者説明会がございますので、そこを受けて動きたいと思っております。

嬉野市はキャッチアップ接種の対象者が951人いらっしゃいますので、そこを4年度から6年度まで3か年度で接種の勧奨を行っていきたいと考えておりますけど、それこそ明日のそういった説明会を受けながら、より多くの方が納得されて接種をしていただくような、もちろん市報とかも使いながら、各種媒体を活用しながら、接種に結びつけたいということで考えております。詳しくは明日の説明会を受けて動いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほどパンフレットをお示しされましたけれども、データとか科学的根拠、そういったものを示しながら理解を得て、ぜひ行ってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほども申しましたけど、この子宮がんは70人に1人がかかる、350人に1人がお亡くなりになっているといった現実、ここをよく知ってもらってワクチン接種につなげられればなと思っておりますので、そこは十分、パンフレット等を活用しながら、明日の説明会を受けて、接種の勧奨を行っていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで4款、衛生費、1項、保健衛生費の質疑を終わります。

ここで換気のために11時5分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

次に、4款、衛生費、2項、清掃費、事項別明細書169ページから172ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。2目、塵芥処理費について順次発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

廃プラスチック再生処理費についてお尋ねです。

まず、令和3年度より減額となっている理由をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

廃プラスチック再生処理費が3年度より減額になっている理由ですけど、過年度の廃プラスチックの処理量など、実績に合わせて処理料の見直しをして算定して減額となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

廃プラスチックのごみの量が減ったのか、処理する量が減ったのか、そういったところもあると思いますけれども、この廃プラスチックについては以前も一般質問でしましたけれども、2月13日の佐賀新聞で、廃プラスチックの一括回収、これについては回収なんですけれども、その取組に地方交付税で令和4年度から措置すると、そういった報道があったんですけれども、これについて嬉野市についてはどういうふうに関わってくるのか、影響してくるのかというのをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

プラスチック資源循環促進法の改正によって、4月1日から、プラスチック製の食品トレイや菓子袋などの容器包装等、歯ブラシ、ハンガーといった製品プラスチックを一括して家庭から収集して、リサイクル市町に対して国は特別交付税の措置を講じるということで総務省から通知がっております。これについては、廃プラスチックの一括処理に際して、追加的に増える経費の一部に手当をするという考えでありますけど、補助率とか対策事業などの具体的な詳細についてはまだ未定ということでもあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

実際の地方交付税に関しては、具体的には未定ということですが、そういったものが分かり次第、プラスチックごみの収集の仕方を今までとそれに合うように、今までは国の補助がなかったというふうな答弁をされていまして、嬉野市はプラスチック回収については一歩先を行っていると思いますので、そういったところも注目しながら収集の方法を検討するとか、中継基地での対応をどういうふうにするかとか、そういったところも逐一見直しをしていっていただきたい。できるだけ地方交付税の対象になるように、廃プラスチックのごみのことに関して検討をずっと取り組み続けていっていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（植松英樹君）**

お答えいたします。

廃プラスチック容器包装と製品プラスチックの一括収集の実施に際して新たに追加費用が生じることでありますけど、今、容器包装リサイクル法に規定する指定方針、現在、ペットボトルとか食品トレイなどの容器包装プラスチック類の再商品化の委託を行う日本容器包装リサイクル協会への一括処理を行うのか、あと、市が単独、または共同で再商品化計画を作成するなど、認定再商品化計画に基づきリサイクルを行う方法とありますので、2つありますけど、どれにするかというのは今後検討していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

建設部長。

**○建設部長（井上元昭君）**

すみません、追加して御答弁させていただきます。

先ほど議員のほうからも御発言があったように、本市としても今ごみの分別とかりサイクルとかそういったものに力を入れているということで、市民の皆様の御協力により、ある一定の成果を上げているんだろうとは思っております。

そういった中、新法が成立をしまして、4月中に施行されるわけですが、先ほど担当課長も言ったように、これを行うにはもちろん財政的な負担というのが出てきます。そういったこともあって、国が特別交付税の算定の部分に算入していいよというふうなことを言われていると思いますので、今後、国の動き、他市町の動き等も注視しながら、こういった方向で進めるのかを決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

170ページの8行目、ごみ袋製造についてお尋ねをいたします。

ごみ袋製造として1,331万円ということで経常経費みたいに毎年上がっておりますけれども、市の予算としては、いかにコストを下げて、いかに安く上げるかというのを念頭に置いてもらっているかとは思いますが、私が考えるには、5年分とか3年分あたり複数年まとめて印刷をしておけば、かなりの経費削減になるんじゃないかなとは考えるんですけども、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

複数年での契約がちょっと難しいと思います。理由についてですけど、現在委託を行っている業者は、ごみ袋を海外の工場で製造して日本に持ち込んでいるため、世界状況により製造先が変わったりするので、複数年で契約するのは、収益などを見通せないため、単年度の単価より高くなる場合もあります。

また、市でごみ袋を保管できる倉庫が限られております。在庫枚数も確認しながらその都度搬入を行っておりますが、複数年分をまとめて作った場合、市で保管する倉庫がありません。業者に保管を委託する場合にも保管料とかの経費がかかりますので、当分の間、単年度契約でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

海外等に委託をされているとまでは知りませんでした。ありがとうございました。

複数年にできないということであるんですけども、佐賀県西部広域環境組合等で共通化したごみ袋等は検討できないかということで挙げております。それはなぜかということ、市の中心部におると、お店はいっぱいあるんですけども、市と市の境界あたりに住んでおられる方は、例えば、五町田地区の外道地区とか、こちらでいくと大牟田、福富地区あたりは、買物あたりは結構鹿島のほうに行かれています。久間地区でも西山のほう、北志田のほうは結構武雄のほうに行かれていますということであって、共通化したごみ袋であればどこでも買えるというような利便さもありますので、そういうふうなことはできないかということでお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

佐賀県西部広域環境組合で共通化できないかということでありますが、これまでも環境組合のほうでゴミ袋の共通化について協議がなされてきました。でも、現在のところ統一には至っておりません。

理由については、構成市町のごみの分別の方法が異なるため、各市町のごみ袋の種類と、あと仕様ですね、ゴミ袋の大きさとか厚さとかありますので、そういったことで共通化がなかなかできていない状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは関連になりますけれども、市外でのごみ袋の販売の実績というかな、どういうお店に置いておられるか、分かっておれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

嬉野の生活圏内というか、隣接の鹿島、武雄のホームセンターやコンビニなどで卸しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで4款、衛生費、2項、清掃費の質疑を終わります。

次に、4款、衛生費、3項、上水道費、事項別明細書173ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで4款、衛生費、3項、上水道費の質疑を終わります。

次に、5款、労働費、1項、労働諸費、事項別明細書174ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで5款、労働費、1項、労働諸費の質疑を終わります。

次に、6款、農林水産業費、1項、農業費、事項別明細書175ページから189ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書177ページ、3目、農業振興費について順次発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

中山間地チャレンジ事業についての質問です。



これについては、私の住む地域もこの事業に取り組んでいる地域ですけれども、まず最初の質問としては、補助額が十分と考えられるか。1地区当たり5万円ということでありませけれども、それについての担当課の見解、そういったものをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

現在、チャレンジ集落におきましては、ビジョンの実行に向けた取組の支援として、補助事業、活動補助ということで年5万円の3か年間、交付をしているところでございます。

中山間地域の維持、発展を図っていくためには、それぞれの集落で自主的に継続して活動していただくことが重要なことから、この補助金を有効かつ効果的に活用していただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、県の事業が最初のきっかけだったと思います。それで嬉野市として独自にこういった補助事業をされていると。1地区当たり5万円というのがある、まずはその地域の課題解決に取り組むきっかけとしてはとてもよかったと思っています。いろいろな話を聞くと、実際に取り組んで十分かという、そこまでない。ワイヤメッシュを買ったりとか、いろいろすると5万円じゃ到底足りない。耕作放棄地を区の皆さんで草払いとかされて、地域の環境整備にもとても役立っていますし、地域のにぎわいづくり、そういったものにもかなり効果的だと思っています。地域の耕作放棄地の課題とかそういったものに真剣に取り組んでいくにはもう少し上げていただきたいと、そういった声もありました。これは1地域当たり5万円で、耕作放棄地とかの解決につながっていきますので、状況を見ながら、各地域の皆様の声とかを聞いていただきながら、そういったことを反映していただきたいなというふうに思うんですけれども、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃるとおりだと思いますけれども、先ほども申しましたように、まず、活動の自走手助けとなるための補助ということで考えているところでございます。我々としてしましては、一日でも早く自走した活動をしていただきたいということで今回補助を考えて

いるところでございます。

毎年、研修会と申しますか、活動をしておりますけれども、その中で、次年度の話になりますけれども、例えば、県のアドバイザー派遣事業とかそういったのも考えておりますので、そういうところで予算の取り方とかもいろいろ御提案をしていければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

主要な事業の説明書の91ページ、さが園芸生産888億円推進事業についてお尋ねをいたします。

合同常任委員会の折にも幾らか説明いただきましたけど、もう少し詳細な説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

御説明いたします。

さが園芸生産888億円推進事業ということでございますけれども、この事業につきましては、野菜や花苗を営まれている農家が、40.8平米の苗の養生室を設置されるものでございます。また、接ぎ木苗の出荷量の増加及び品質向上を行い、経営規模の拡大を図られるための事業でございます。

事業の内容につきましては、養生棚を設置いたしまして、LED等の防雨・防湿型灯を完備し、良質な苗の生産を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

5番目のその他参考となる事項の中でお尋ねをいたしますけれども、総事業費が2,310万円、県費補助金が3分の1の10万円ということであれば、市の負担分としては10分の1の210万円と考えて、その他についての1,400万円は事業者がこれだけ負担しなければいけないということに理解していいんですか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

近年、ハウス園芸をされておられる方あたりの声を聞くと、燃油経費がかなり上がっているとか、ハウスの骨材等が非常に上がって苦勞をされているということをお聞きします。

県の補助としては3分の1と決まっていますけれども、市の10分の1を幾らかのかさ上げ等はできないか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

市の義務負担ということでございますけれども、現在のところは10分の1で考えているところでございます。ただ、燃油高騰につきましては、国、県のほうの補助事業もありまして、今現在調査中でありまして、一応農協のほうとも確認をしておりますので、6月以降に額が確定されましたら、またその後、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これも骨格予算で、また補正についておりましたが、1点だけお伺いします。

この事業において、鷹匠へのカラス等駆除委託というのが委託料で上がっておりますけど、ここに関して、年5回という形でいいんですよね。その中で、大体時期的に集中してなのか、それとも分散してなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

期間ということでございますけれども、年間通してということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

年間通して5回。これまでもずっとこの回数でやられていたと思うんですけど、その中で、委託先の都合で好きなときという形なのか、それともこちら側からお願いしてやられるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

一応年間5回ということでお答えいたしましたけれども、今回、骨格予算ということで、年間5回の分を上げておりますけれども、肉づけ予算ということで1号補正でもお願いしておりますが、その倍の5回分をお願いしておりますので、通算、年10回を今計画しているところでございます。

基本的には、定期的に巡回もしていただいておりますけれども、農作物に対する被害等が出た場合にはこちらのほうから連絡いたしまして、強制的にそこを集中して巡回していただくというような形を取っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。すみません、先ほど肉づけがついていたというのも分かっている、年10回ですね。いや、ちょくちょく、それこそ畑とか通っていると見るので、結構頻繁に見ることがあるので、しっかりと見ていただいているんだなと感じておりました。ここに関しては今後とも続けていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私は中山間地チャレンジ事業でお尋ねいたします。

こちらは先ほど山口卓也議員の質問もございましたけれども、1番で対象の地区をお尋ねしていましたが、ここに5か所書いてございます。

そういった中で、これもずっと平成30年度からされていらっしゃるんですけども、これまでの事業の取組の成果、それと、4年度の5か所の地区の取組方をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えいたします。

まず、これまでの取組の経過ということでございますけれども、冬野、それから、下吉田地区を最初に活動していただいております。まず、活動1年目に各集落のほうでいろんな提案を出していただきまして、その集落のビジョンを策定していただいているところでございます。ビジョンを策定した中で、すぐできるもの、また、中期的にできるもの、長期的にやるもの、そういった仕分をしていただきながら活動していただいているところでございます。

その翌年には、今現在、永石地区、それから、上岩屋地区と、令和2年度から塩吹地区にビジョンの作成をしていただいているところでございます。

ビジョンの取組に向けた中では、例えば、今、山口議員もいらっしゃいますけれども、耕作放棄地の解消ということで耕してもらって、モチ米を植えて餅つき大会をすとか、あとは荒廃園を解消して桃の木を植えるとか、例えば、集落によっては、集落間の交流を踏まえた古写真展ですね、過去の古い写真展の展示会を公民館ですとか、あと、環境整備の一環ということで各地区内に花を植えるとか、そういった活動を順次していただいているところでございます。

令和4年度の活動につきましてですけれども、令和4年度につきましては、まずはこれらの集落の優良事例の横展開をしていただきたいなというふうに考えているところでございますので、各集落ごとのこれまでのファシリテーター等や、また、県で今設置をされておりますアドバイザー派遣事業等を活用しながら、これまでつくっていただいたビジョンを一層展開していくような活動をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

大体分かりましたけれども、この5集落はそれぞれ大体どれくらいの構成人数、何人ぐらいで話し合いをされていらっしゃるか、お尋ねします。

あと、講師の方に来ていただくということですが、こちらの中に宿泊費と講師の旅費とありますけれども、例えば、この5地区に年間何回ぐらい講師の方が出向かれる計画なんでしょうか、お尋ねします。

**○議長（辻 浩一君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えをいたします。

まず、集落の会合の人数ということでございますけれども、集落によってまちまちですけ

れども、多い集落になりましたら20人以上とかそういったところもありますので、それは集落で呼びかけをしていただいた分の数でしているところでございます。

あと、講師の回数ということですがけれども、初年度は埼玉県のほうから講師をお願いしているところでございます。年5回で、基本的には2泊3日の行程で、2日間にわたっている集落の会合に入らせていただくというふうな契約をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

講師の方が年5回ということですがけれども、じゃ、それぞれ5か所の地区に5回は講師として入らせていただくということで理解してよろしいのでしょうか。

あと、この事業に対して、今後、担当課としてはどういう関わりをされていかれるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、5回入らせていただくということでよろしいかということでございますけれども、来年度はそれぞれ5回入らせていただく計画を持っているところでございます。

あと、農業政策課の関わり方ということでございますけれども、この会合をするに当たりましては、地域推進チームをつくっております。市役所、JA、県、普及所でチームをつくって、各会合のときにはアドバイスとかサポートをするようにしておりますので、そういった形で関わりをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、農業振興費の負担金補助及び交付金の項についてなんですが、実はこの農業振興費の負担金の中に、令和3年度におきましては収入保険加入促進事業というのが追加で補正を出されました。今回、当初予算にはこの項目がなくて、肉づけにあるのかなと思ったんですけど、肉づけにもなかったということで、今回、令和4年度についてはどのように対応されるのか、まずお聞きをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

収入保険加入促進事業につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、令和3年度の第1号補正で、コロナ臨時交付金を財源としてお願いしたところでございます。

農業者の経営の安定を図る観点から、保険料の負担を軽減するとともに、多くの農業者が加入することにつながるよう、予算化をお願いしたところでございます。

現在、補助金申請を受け付けておりまして、精査中でございますので、4年度の対応につきましては令和3年度の実績を見て考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というふうな交付金を使っての事業だったわけですね。これはよその自治体等においても、この交付金を使って収入保険への加入の補助金というのが自治体、あるいは県でもやられているところがございます。

そういう中で、先ほど実績とおっしゃいましたけど、私が調べたところによると、たしか平成31年から始まっている事業なんですね。要するに、各個別の共済制度から、いわゆる農家全体の収入を保障しようということで収入保険制度というのが始まっております。

そういう中で、今回、この新型コロナウイルスのことで非常に売上げが落ちたとかそういったことがあったものですから、この交付金を使って収入保険に農業者の方がなるだけかたっていたらこうということでやられた制度だというふうに理解をしているわけですが、そういう中で、今回、3年のときに塩田は4戸、嬉野が23戸、去年の分になるんですけど、それは要するに補助を出したということで、塩田は16戸、嬉野が41戸、加入をしておられます。多分、この数字は課長は御存じかと思うんですけど、そういうふうな数字になっております。収入保険があったことで、それだけ加入者数が増えているんですね。

今回、新型コロナウイルスもありますし、まだまだどうなるか分からない状況なんですね。特に塩田地区なんかは法人化されて大規模になっています。米、麦、大豆、いろいろあるんですが、これは共済になると個別にかけなきゃいけない。逆に収入保険というのは、大型化すると一括でいいんですね。全体収入の保険ということです。そうすると、計算していくと、収入保険のほうが安くなる可能性もあるんですよ。だから、ここら辺の制度あたりもしっかり説明をしながら、これは共済のことをやることなんですけど、ある程度その手助けになるように、これはぜひ、せめて2年間ぐらいは加入のための支援をやっていただきたい。そうしないと、1年目、去年やった、どうしようかと思っていた人が多数いらっしやると思う

んですよ。今年はこういう結果になって、次の年というときにかたろうと思っても、やはりそこにこういう補助があるのとないのでは大きく違うと思いますので、ぜひやっていただきたい。

そこで、1つお聞きをしたいんですが、今回、資料をいただいております。令和4年度事業の臨時交付金の、ここで未充当に1億4,881万5,000円というふうな資料をいただいているんですが、これはまだ使えるというふうに考えていいわけですよね。行政経営部長でも答えられませんか。この資料をいただいているんですよね、1億4,881万5,000円。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

臨時交付金につきましては、国の第3次補正予算で追加の嬉野市の交付額というのが一応示されております。それが1億8,000万円程度あっておりまして、今回、充当を行っている金額を除いた分が利用可能額ということとなっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういうことですので、これは多分、この交付金を充当できると思うんですよ。だから、農業者の方に今後の経営というものが、今、国の制度としても各個別の共済から全体的な収入保険に変えてくださいみたいな制度になっているわけでしょう。そこら辺を説明しながら、こういう交付金を使って、せめて今年度1年でもやっていただいて、そして、加入をしていただいて、なるべく農家の経営安定につながるようにぜひやっていただきたいということをお願いしておきたいと思っておりますけれども、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

収入保険についての御提案ということでございます。こういった場では明言は避けるべきかとは存じますけれども、保険にかたって助かったという方もたくさんいらっしゃる、そういったところも踏まえて、現場のニーズを精査した上で、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）



次に、事項別明細書188ページ、10目、うれしの茶交流館費について順次発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

うれしの茶交流館費について質問いたします。

開業から5年目となります令和4年度の取組についてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

現在のところ、うれしの茶交流館費におきましては、骨格予算として、施設管理費をはじめとする経常経費が予算化されております。イベントの集客業務予算については、1号補正予算、肉づけ予算として計上しておりますので、この議会で御承認いただければ、3年度と同様、屋外等のイベントを計画しながら事業を行う予定でございます。

3年度からのまた違う、プラスアルファの事業につきましては、懸案事項であります指定管理もでございますので、検討委員会に諮りながら、協議、助言等をいただきながら、事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

この4年間、コロナ禍ということで入館者数も減った、そういった理由もあると思いますけれども、4年間たって抜本的なてこ入れとかそういったものも必要だと思うんですが、お茶の交流館ということですので、入館者数の増加をどういうふうにかえられているのかなどいうのを伺いたいたすんですけども。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

現在3月でございます、令和2年度の4月から2月まで、そして、令和3年度の4月から3月までの11か月分の集客、あと、売上額等を調査しましたところ、入館者については令和2年度9,951人ということで、11か月で1万人に満たないと。令和3年度においては1万3,035人ということで、1万3,000人を超えているということでございます。3,084人、31%の増ということで、要因としましては、やっぱり大きなイベント、そして、JR九州ウォーキングを11月に開催したということと、あと、8月豪雨で災害ボランティアの方が多く来て

いただいたというところがございまして、そういったことで31%の増となっております。

売上額につきましては、納品業者に渡ったお金が2年度では約295万7,000円、3年度は約385万9,000円で、90万2,000円の増ということで、これも増加率は30%ということでございます。手数料、市に入るお金でございますけれども、2年度が約74万3,000円、3年度が約96万8,000円で、22万4,000円の増ということで、これも30%の増と。しかしながら、実際、手数料が市に入るわけでございます、人件費1人分にもほど遠いというような状況でございます。

大きなイベントを打てばいいというものではございませんので、平日、イベントを打たない普通の土日、そういったところでの催しと申しますか、キャンペーンと申しますか、そういったところを検討委員会にも諮りながら、あと、課のほうでも動いておりますけれども、県茶匠とかそういったところに御助言をいただきながら、どういったものができるのかということで、まだまだ何かをするにしてもハードル、壁があるかと思っておりますけれども、そこら辺を検討委員会で諮りながら、助言をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

入館者数とか手数料収入とかも30%、金額としてはそこまでないけれども、少しずつは改善策が見られるということで少しは安心をしました。

市長にもお伺いしたいんですけれども、お茶の交流館として、一番最初、就任当初は最初の初めということだったのであれだと思いますけれども、1期4年を通じて、施設の魅力向上、その指定管理だけじゃないと思うんですけれども、お茶の振興のために建てられたと思います。ここの維持費に多額の費用がかけられると、本来のお茶の生産者とか、そういった方に回せるようなお金がこっちに費やされると、本末転倒になってしまいます。市長としては、お茶のチャオシルの改善策、そういったところをどのように将来像を展望されているのかなということをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

うれしの茶の交流館チャオシルにつきましては、利用者の満足度が非常に高い施設だというふうになっております。グーグルの口コミの評価でも平均して4.7ということで、200件の口コミの中で、利用していただいた方の満足度、こういったものも費用対効果の効果のところには、売上げとかそういったところだけではなくて、うれしの茶の広告宣伝として十分機

能しているかというところでいけば、非常に評価が高いというふうに思っております。この調子でまた価値を高める取組を進めていけば、こうした皆さんにも納得いただけるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私もうれしの茶交流館のことについてお尋ねをいたします。

前の山口卓也議員と同じようなことですが、今後の運営計画における改善策について伺うという形で出しております。やはり毎年毎年2,000万円近く的一般会計を注ぎ込んでやっておるけれども、なかなか改善が見られないということです。

予算の詳細を見ていくと、そこに旅費とかなんとかは上がっていないと思うんですけども、やっぱり営業をしないとなかなか改善策は見いだせないかなとは思うわけですね。営業をしていくためには交通費等、旅費等も必要かなとは思いますが。そういうことで、今後どういふような営業をしていかれるかという形での改善策をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今後、チャオシルだけの広告というよりも、観光商工課、農業政策課ともに市の特産品としてPRを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市の施設として、ほかのと一緒ということですが、最近、時々テレビのコマーシャル等にも出てきているのを伺っておりますので、そこら辺、広報・広聴課あたりにもお手伝いしてもらって、とにかく営業にもっともっと力を入れて集客の努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

広報・広聴課とも連携を取りながらやっていきたいと思えます。

先ほど言われました広告につきましては、うれしの茶交流館チャオシルのイベントの開催の中で、令和3年度より委託事業者が変わりましたので、その関係で、令和3年度も新型コロナウイルスでイベントの開催が思うようにできませんでしたので、テレビでの広告に代えて実施をしているところでございます。今度3月13日にもマルシェを開催する予定となっております。そういう形で、いろいろ新たな取組をしていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

同じく、うれしの茶交流館管理費でお尋ねいたします。

1番の、委託料が3年度より減額している理由と提出してございましたけれども、これは肉づけ予算で補正がかかりますということで分かりました。

4年度の事業の内容も、先ほどの同僚議員の質疑の中で分かりました。

その中で、いろいろ事業も検討しておりますということですが、検討委員会というのがあると先ほど答弁されましたが、検討委員会の構成でどういう方がいらっしゃるのでしょうか。人数もお尋ねします。

それと、これが3年度より指定管理の準備をされていらっしゃると思えますけれども、その計画、今後どんなふうにして、いつ頃、指定管理に移行されるのかというところをお尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

茶業振興課長。

**○茶業振興課長（森 尚広君）**

お答えいたします。

指定管理検討委員会の人数、メンバーについては5名でございまして、副市長、産業振興部長、総務・防災課長、農業政策課長、茶業振興課長でございます。

そして、指定管理の計画でございましてけれども、近いところで、この議会が終了しまして3月23日に今年度4回目の検討委員会を開きます。実際、2月21日に3回目を開いて、1月の視察の結果、反省、今後どうするかということで、約半日弱、ずっとチャオシルに籠もって検討、協議をしたところですが、なかなか方向性、指定管理に出せるのかとか、このような状態とか、あと、どういったものをすればいいのかということで、今度の3月に、茶業振興課でも案を考えておりますので、そこで諮りながら、なかなかまだ次年度、4年度に選定委員会にたどり着けるかどうかどうだろうかと思っておりますけれども、検討委員会で諮りながら改善しながら、よりよい方向を検討しながらということで選定委員会のほうに

つなげていきたいと思っております。もう少しお時間をいただきたいという気持ちでいっぱいでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

指定管理については、選定委員会までまだ至っていないということで答弁いただきました。

その中で、先ほど検討委員会の5人の方を教えてくださいましたけれども、その5人の方は今、庁舎内の方、副市長をはじめ、5名ということですが、この検討委員会の中で、例えば、外部の方とかに入っていて意見をいただくということはできないのかと今ちょっと思ったんですけど、そのことも考えられないのか。

あと、たしか駐車場の使用について条例を変えて、お貸ししますよと、借用のことも条例を改正されてあったんですけども、その駐車場利用に関してのお問合せとかはないんでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

外部からの学識経験者等は入れられないのかということでございますけれども、要綱をつくっておりますので、外部からの学識経験者を入れることは可能でございますので、前回の検討委員会でもそういった話も、4年度は検討していこうということでありますので、3月23日の検討委員会ではそこも含めて協議してまいりたいと思います。

あと、駐車場の関連ですけれども、今のところ駐車場を利用したいとかそういった御要望というのはございません。

あと、館内の施設利用費でございますけれども、ちょこちょこはあっておるんですけども、ほとんどが行政関係でぜひともチャオシルを使いたいということでございますので、そういうふうになってきますと、やっぱり減免とか、茶業振興課を通してというふうになりますので、まとまったある程度の施設使用料というのが入りにくい状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。検討委員会ですね、条例の中にも外部の方を委員として一緒にできますということですので、もっともっと外部の方からの意見をいただきながら、本当にこのチャオ

シルの認知度も含めてですけど、活用していただきたいと思います。

先ほど市長も申されましたけど、本当にその空間とかそういったものを感じていただいて、そこを利用して活用していただくというのが、まず、そこにお客さんが足を運んでいただけるといところをしっかりとやっていただきたいと思いますし、また、館内、駐車場の利用に関しても、先ほど部長が申されましたように、いろんな方向からPRしていただいて、もっともっと市民の皆様、また市外の皆様から愛されるチャオシルになっていただけたらなと思いますけど、よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えします。

外部からの御意見ということで、外部ではないですけども、各部課長からも、こういったイベントがあるけれどもこうしたらどうだろうか、あと、茶匠様からも御意見をいただいたり、農家さんからも御意見を賜ることがございます。新しいチャオシルの館長も民間経験者で、こういったのはどうだろうか、今度提案してみるとか、そういったこともありますので、増田議員がおっしゃるように、外部からの意見は大変ありがたいものがございますので、そういったところも考えながら事業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで6款、農林水産業費、1項、農業費の質疑を終わります。

次に、6款、農林水産業費、2項、林業費と、同じく6款、農林水産業費、3項、水産業費を一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで6款、農林水産業費、2項、林業費と6款、農林水産業費、3項、水産業費の質疑を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

次に、7款、商工費、1項、商工費、事項別明細書196ページから204ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。2目、商工振興費について順次発言を許可します。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

まずは、主要な事業の説明書の109ページ、空き店舗の改修についてお伺いします。

これに関しては、対象経費、改修費として、補助率とか書いてありますけど、これは2か所予定というのがございますが、今年度当初から計上しているということですので、これは2件の申請というものがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

2件というのが、塩田地区、それと、嬉野地区でそれぞれ1か所を想定しておりまして、現段階、特定の者からの内々の申出があっているということではございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

前年度、またその前もついていなかったもので、ここで当初に挙げた理由というものが分かればお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

主要な事業の説明書の109ページの3. 全体計画のところ、確かに令和2年度、令和3年度につきましては事業費はゼロということになっておりますが、これにつきましては、いわゆる決算の金額で書き込んでおりますので、2年度、3年度は申請がなかったということでゼロになっていると。予算としては計上いたしておったということでございます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、負担金、補助及び交付金について、続けて。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これは中小企業販路開拓事業のことかな。これについては骨格で、肉づけについておりましたので、取下げとさせていただきます。すみません。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

196ページです。12節の委託料と18節の負担金、補助及び交付金、これはシュガーロード

についてのことなので、議長、一遍にいいですか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○14番（田中政司君） 続

それでは、通告を出しておりますけれども、主要な事業の説明書がついていなかったと思います。そこら辺でお聞きをしたいと思います。

シュガーロード日本遺産認定記念事業の100万円、これは委託料なんですけど、どこにどういうふうな形で、どういう内容で委託をされるのか。

それと、負担金、補助及び交付金についてなんですけど、シュガーロード連絡協議会70万円というのがあります。シュガーロード連絡協議会というのはどのような組織なのかということについて御説明をいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、委託料の件でございますが、2年度事業で日本遺産認定の記念スイーツの開発を行っております。市内の5つのお菓子屋さんがお応えいただいたということでできておるところですが、令和4年度事業につきましては、これらのお菓子屋さんとは協議する予定でございますけれども、9月23日の嬉野温泉駅開業を見据えて、お土産品としての販売機会の創出を考えたいということでの予算化でございます。

それと、2つ目につきましては、協議会というのはどういう組織かというお尋ねでございますが、いわゆる長崎街道沿いの長崎県から福岡県にかけての、自治体で申しますと8自治体ということになってまいります。ほかにも、観光関連団体、お菓子の業界団体といった形、あと、金融機関等も会員となられているということでございます。自治体会員につきましては、長崎県が長崎市、諫早市、大村市、佐賀県内が本市と小城市、佐賀市、福岡県が飯塚市、北九州市、なお、この協議会の事務局につきましては、長崎市のほうが担任いただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

9月23日の新幹線駅の開業に向けて、お菓子屋さんとは――ですから、委託料ということなので、何をどういうふうな形で委託をするのか、そこら辺が具体的に分らなかったわけです。お菓子屋さんで、それに沿ってやるわけなんですけど、例えば、まとめる会社があつて、



そこに100万円委託をします。じゃ、おたくのところでお菓子屋さんと話をしてながらまとめてみてくださいとか、何かそういうふうな具体的なことをお聞きしたんですよ。こういった形で、どこに、こういった業務を委託されるのかということをお聞きしたわけです。

それと2点目は、8自治体、事務局が長崎市ということなんですが、要するにこれは70万円という負担金が、それぞれ同じ金額ずつ負担をしてやるのか、それとも、それなりに規模によってというか、そういうふうな負担金の額等において差があるのかどうか。自治体のほかにも、民間のそういったところがあるというふうにおっしゃいましたけれども、じゃ、全部でどれぐらいの組織があつて、総額どれぐらいの協議会の予算なのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、その委託料の中身についてということですが、先ほど議員御発言のとおり、いわゆる売り方、こういった形でお土産品として売っていかうかという形の詰めをやっていくことですので、これは当然、業者を募って、そこで例えば、統一のマークあたりをつくるとか、同じようなパッケージで売っていかうか、いろんなアイデアがあるかと思いますが、そういった取りまとめをしていただく関係の業者さんと話を詰めていただくということでの費用ということで考えておるところです。

それと、2点目の協議会の組織につきましてですが、すみません、手元に詳細資料を持ち合わせておりませんので、後だつてお答えということによございましょうか。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうすれば、まず1点目のことなんですが、これは例えば、いわゆるそういう広告専門の会社とかありますよね。これは言っているのかな、例えば、佐賀新聞の広告センターだとか、プレゼンじゃないけど、そういったものを取りまとめてPRしていくという、そういったところへ業務委託をやって、そこで行っていただくというふうに理解をいたしました。そういうことよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃ、分かりました。いいです。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、事項別明細書198ページ、4目、観光費について順次発言を許可します。  
山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

観光イベント開催事業についてです。まず、最初の質問としては、この補助額はコスト高などの影響を加味した内容となっているのか。例年の継続事業ですけれども、コスト高の影響があると思うんですけれども、そういったものは反映されているのか。

追加ですけれども、補助額が令和3年度とか令和元年度とか比較して少なくなっていますけれども、その理由も含めてお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

答弁が前後いたしますけれども、補助額が下がっているというお話ですが、本事業につきましては骨格予算でございまして、令和4年度の第1号補正で肉づけを行っております。

前段のお尋ねの分ですが、議員おっしゃるように、コスト高というのは、国際政情の混乱であったり、それを起因とした燃料費の高騰だったりということで、費用が高くなるというのは見込まれることと思います。そのような中で、これまでと同等のイベントを行うとすれば、当然、費用も上がってくるということは想定をいたしております。

しかしながら、今回、このイベント主催者に対して、市のほうからイベントの内容を指示しているということではなくて、各主催者が収支的に厳しいということであれば、例えば、参加費を募られるとか、そのイベントの中で物販等をされて収入を確保されたり、もしくはこれまでの事業費の中でできるイベントを、ぜひ趣向を凝らしてやっていただきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

実施団体が趣向を凝らしてということですが、例えば、嬉野温泉夏まつり、花火大会とかですけれども、先ほどからチャオシルはイベントをして集客するとか、いろいろ話があっていましたが、嬉野市にとっては一大イベントで、一番集客力もあります。そういったイベントですので、ぜひとも市としてもサポートをしてほしいと。夏まつりに関して言えば、協賛金を募るのも大変だと。こういった新型コロナウイルスの状況もあります。あと、警備員の人件費も高くなっています。これは市庁舎の警備に関しても大幅な増額がありましたけれども、人件費の高騰、そういったものもあります。

もちろん、団体の努力、そういったものを十分にされていると思いますが、そういったところの実情をしっかりとまずは確認していただいて、本当に必要ならば市としてもサポートをしていただきたいというふうに思いますが、骨格予算ということでしたけれども、今後も

団体とか協議とかそういったものを1年通じてしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

それぞれイベント主催者の方とは、当然、申請、決定、それと実績報告という形で、再三再四お話をさせていただく機会があります。そういった折にそれぞれのイベントの内情については担当が話を伺っているものというふうに思いますので、そういったときにどういったお話があるのかですね。

なかなかこちらから費用が足りていますかというお話は、やっぱりしにくいかなというふうに思っております。ただ、できるサポートは取り組んでまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

次、嬉野版のDMOに関してです。まず、令和4年度の事業計画について伺っていきます。現状はどういうふうになっているのかなというところをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

地域ブランドづくり推進事業の事業計画ということでのお尋ねかと思っております。

本事業につきましては、こちらも肉づけ予算で、1号補正で肉づけをいたしておる予算でございます。

本事業でされてある団体が、事業実施団体としましては、嬉野温泉観光協会、それと旅館組合、嬉野温泉商店街組合、肥前吉田焼窯元協同組合、九州忍者保存協会の5団体が本事業の実施団体ということになっておりまして、これまでもそれぞれの団体がそれぞれの特徴なり趣向を凝らした取組をされてきてありますので、それを踏まえて令和4年度についても、今年度行われる行事、イベント等は検討されるものと思いますので、その検討結果が上がってくる、それが事業計画というふうに思いますので、現時点で市のほうにそれぞれの団体の計画が示されているというものではございませんので、そのようにお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

各団体の事業については補助をして、魅力ある事業をされているので、それについては期待していますし、それはそれでいいと思うんですけども、嬉野市として、嬉野版DMOの組織について、まだあまり分からないというか、具体的に見えていないというかですよ。これは最初、国が率先して補助金を出してスタートアップをしますということで動き出したものだというふうに私も認識しているんですけども、今後も嬉野版DMOとしてこの事業を推進していくのか、嬉野版DMOの組織をどういうふうにするかとか、自らが稼ぎ出すような組織をつくるというのが恐らく嬉野版DMOだったと思うんですけども、そういったものに取り組みられるのか、それとも、今までと同じような事業の補助みたいな、各団体がするようなところの補助費を出すのか、そういったところはどのようになっているのかなど。

（「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時16分 休憩

午後 1 時19分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

次に、宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私も嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業ということで、これは骨格で上がっていきまして、補正でも上がっていったので、ただ、補正を足しても500万円ぐらいになるわけでしょうけど、まず、ここら辺の、前年度とかよりもちょっと少ないなと思いついておりました。そこについて、まず、この予算について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、骨格予算でここは出してございまして、1号補正で肉づけを行いまして、合計500万円ということになってまいります。

本事業につきましては、観光DMOを構築し、既存の地域資源の整備、磨き上げを行い、稼ぐ力を引き出すための地域づくりを目指すために、平成29年度から開始した事業でござい

ます。

これまで登録DMOの前段である広報法人として、現在、観光協会のほうに事務局を置いて対応していただいているところですが、今年1月に国、観光庁のほうへ本登録申請を行っているということで、現在、国のほうにおいて審査が行われているということでございます。

DMOの設置の趣旨につきましては御存じのとおりで、いわゆる観光戦略を練り上げて、それを実践して、ぜひ地域づくりとしてやっていただきたいということでの取組かというふうに思いますので、今後、必要な経費等が出てくれば、行政のほうとしても検討していく必要があるというふうには考えておるところでございます。

ただ、このDMOにつきましては、自走していただけるような組織ということで話がありまして、本市としましてはそういう意味での協力はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

宮崎良平議員。

**○9番（宮崎良平君）**

現在、DMOの仮申請からここまで来て、仮登録とかアクションを起こさないと3年以内に流れてしまうという状況の中で、今年1月に本登録申請をされたということで、ある程度そこはめどが立ったのかなというところは分かるんですけど、ただ、今回こうやって予算が上がってきたということは、本登録してめどが立ったということだと思んですけど、これは採択というところまでいくのに、ある程度見込めるということを踏んで出しているのか、そこをお伺いしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（福田正文君）**

お答えをいたします。

先ほども申しましたように、今、国のほうで審査が行われておりまして、現状まだ詳細は分かっていないと。国の判断につきましては、まだお示しがあっておらないところです。

ただし、昨年9月から行っておりますうれしの未来づくり塾に、こういった地域づくり、もしくはDMOを既に取り組んでいらっしゃる関係者の方、あと、有識者の方にこのお話を つないで、こういう内容ですよということでお話をすれば、基本的に本登録の条件としてはそろっているんじゃないかというアドバイスもいただいておりますので、本市としましては本登録がかなうものということで考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

それは力強い御答弁でうれしいことですが、どちらにしても、現在、観光協会が持たれているということで、今後DMOを形にしていく、多分これが一番大事なことだと思うので、採択されても定期的に——それこそこれは観光庁か、また、年ごとに審査も入ることなので、ある意味これが流されることもあるということなので、そういうことも含めてですけど、今の体制でいくのかどうかということも協議しながら、今後とも、頑張っていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

答弁は。

○9番（宮崎良平君） 続

結構です。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩。

午後 1 時25分 休憩

午後 1 時29分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

そしたら、山口卓也議員、もう一回質問してください。

○5番（山口卓也君）

主要な事業の説明書でその他の参考となる事項に、地域DMO運営に向けた事業費補助、まさにこれがDMOの運営に、さっきおっしゃったDMO本体のことだと思うんですけども、これについて、今まではスタートアップで国の補助もありましたけれども、嬉野市として今後どういうふうに進められるのか、それをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

大変失礼いたしました。お答えをさせていただきます。

先ほど宮崎良平議員の御質問にお答えしましたように、現在、観光協会のほうから国、観光庁のほうに本登録申請が行われているところでございます。早ければ年度内に審査結果が来るものと。ただ、この嬉野版DMO以外に、全国から同様に登録申請があつておりますので、その進捗状況によっては月をまたぐ可能性も当然でございます。

本市としましては、本登録がかなうものという前提で現在動いているところでございませ

て、観光戦略の見直し、これにつきましては観光協会のほうで主軸になってやっていただくという形。それと、嬉野市としましては別途、計画のための委託料も設けて対応していくということで考えておるところでございます。

ただ、本登録がかなえばそれでよしということではございませんで、そのための活動は具体的にどうやっていくのかということも報告が求められているというふうに聞き及んでおります。そういったことで、具体的な動きがなければ本登録も抹消されるという形になっておりますので、今後、行政もしっかりサポートしながら、このDMOをどうやって盛り立てていくかという話が出てくるというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

それでは次に、事項別明細書200ページ、5目、観光施設費について順次発言を許可します。諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

主要な事業の説明書101ページの源泉集中管理事業についてお尋ねをいたします。

予算的には5,297万6,000円上がっておって、先日の合同常任委員会の折には、17分の13の源泉のうち、4か所がまだ未設置で、2か所については今進行中ということでしたけれども、残り2か所を含めての現在の進捗状況はどうなっておるのか、所有者との協議においてどういふふうな進捗状況になっておるのか。

それともう一つ、個人の源泉、個人の資産に対して嬉野市が集中管理をすると。ここまでしなければいけないのかということまで含めてお尋ねいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（福田正文君）**

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、17源泉のうち、13源泉についてはこのシステムが既に設置が完了しているということでございまして、残り4源泉、所有者がお二人で、それぞれ2源泉をお持ちでございます。残りお二人のうちのお一人は、昨年、報道等ございましたが、JR九州さんのほうが旧神泉閣跡地に旅館を建設されると。用地の買収とともに、源泉も所有者がJR九州さんのほうに替わられておりますので、お話があった時点で、このモニタリングシステム設置につきましてお話をしたところ、対応しますというお返事をいただいております。正式な文書での提出は、旅館本体の工事が始まる段階でいただくものと思いますが、設置の同意はJR九州さんからはいただいているというところでございます。

残りお一人の2源泉につきましては、こちらからずっと面談の機会を探っておるという状態でございます。県外にお住まいの方なものですから、コロナ禍の中で、県境をまたぐ移動

が妨げられたり、こちらから御連絡差し上げてもなかなかリターンが返ってこないということもございまして、私が就任したこの1年でも面談ができていないという状態でございます。

ただし、このモニタリングシステムに設置に至った理由としましては、温泉資源が枯渇するという危機感があったと聞き及んでおります。そういう危機を招かないための監視システムでございますので、その辺り、残りのお一人の方にもしっかりと説明をしながら、モニタリングシステム設置についてしっかりお願いをしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

②で事業の見直しは考えられないかというふうに挙げておりますけれども、内容的には17分の15がある程度見通しがついているということであれば、約90%近くがモニタリングシステムの中に入ってしまうということであれば、もうそこら辺でいいんじゃないかなと私個人的には思うんですけど、やはり100%なければこのシステムとしては有効性がないのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

17分の17でなければならないのかというお話かと思えます。当初、この経緯に至った分につきましては、それぞれの源泉所有者のほうからお話があったというふうに聞き及んでおります。結局、温泉の湯面の低下が著しくなって、どうも温泉が出なくなるんじゃないかということで当時の嬉野町のほうに御相談があったというふうに聞いております。そういったことで、その時点であった源泉につきましては、当然、天然資源、もしくは嬉野温泉にとっては命となるような観光資源でございますので、ぜひそれを守っていきたいという御趣旨で御相談があったものというふうに理解をいたしておるところでございますので、やっぱり17分の17を目指して取り組むべきかというふうに思っております。

当初は、今でいう17源泉、全てのお湯を一旦1か所にプールして各温泉利用者に配湯するという計画もあったと聞いておりますが、それぞれ源泉ごとに温泉の質が違うということで、それは採用しない方向でその時点では話があったというふうに聞いております。

現在、それぞれの源泉からそれぞれのお湯を使われる方に配湯がされているということでございますので、そういった観点からも、ぜひ17分の17を目指して取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）



諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

よく分かりました。

そしたら、観光商工課だけがあとお一人さんのところに説得に行くんじゃなくて、源泉の所有者の代表者さんを伴って、そういうふうに官民一緒になって、嬉野市の温泉を守りましょうという形での説得というかな、そういう進め方をさせていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

実は先日も源泉所有者会議というのを行っておるところです。この源泉所有者会議は、こちらから開催をお知らせして源泉の所有者に集まっていただくという形を取っておりまして、組織という形にはなっていますが、代表者という決め事はあっていないものですから、その方を伴ってという形は現状取れていないということでございます。まずは行政のほうがアプローチをしていくという形で臨むしか今の時点ではないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体の内容は分かりました。

1点だけ。どうしても一番初めの固結というのを防ぐためにモニタリングという——初めは集中して源泉の管理をやろうということだったんですが、最終的には今おっしゃったようなことでモニタリングという形になっておると理解いたします。本当にこれが今後固結しないようにという、どうもそこにひとつ、モニタリングをすることだけでそこまでいくのかな、それが大丈夫なのかなということがはっきり言ってあります。

そういったことで、17分の17ということで、皆さんと一緒に見守っていきましょうということだろうというふうに思うんですが、これは仮に17源泉のうち17全部加盟をしていただいて、その後に心配なのは、じゃ、年間、例えば、モニタリングをしていく段階での、いわゆるどういう事業費というのが今後ずっと、ランニングコストというかな、そこら辺についてだけお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

**○観光商工課長（福田正文君）**

お答えをいたします。

まず、現行の維持費ということでお話をさせていただきますと、モニタリングシステムの機器の電気料、それと、そこからデータを送る通信費につきましては所有者様に負担をお願いしているというところでございます。このシステムの機器の保守及び修繕と、あと、システムの管理運営につきましては市のほうで行っているというところでございます。

今後、17分の17を達成した暁には、全ての所有者の方に集まっていただきまして、今後どうしましょうかという話をしていく段階に入るんだらうと思っております。当初の話では、いわゆる温泉の上水道版というふうな話もあったやに聞いております。ただし、先ほど諸井議員のほうからお話がありましたように、あくまでも個人さんの財産になっておりますので、そこまでいくのかどうかということもございますし、そういった点も含めたところで、17分の17を達成した暁には、また再度所有者の方々と併せて協議をしていくと。どういうふうにして運営していくかという話をしていくことになるのかなというふうに思っているところで

す。

以上でございます。（「これ以上いくと一般質問になりますので」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

これで7款、商工費、1項、商工費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、1項、土木管理費、事項別明細書205ページ、206ページについての質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで8款、土木費、1項、土木管理費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、2項、道路橋りょう費、事項別明細書207ページから209ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書209ページ、3目、交通安全施設整備費について発言を許可します。山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

交通安全施設整備事業についてですけれども、通告の内容としては、計画的に整備ができていくかというふうに伺います。内容としては今年度の予定とかも踏まえてお願いします。

**○議長（辻 浩一君）**

建設課長。

**○建設課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

計画的に整備ができていくかということでございますが、今、議員が資料の請求をいただいた分で、平成29年度からの分でお答えしたいと思います。

実際、各行政区から要望書として出ている件数が43件ございます。この中には各行政区から数か所とか挙げられているものもありますので、実際に詳しくはないんですが、パーセンテージとしては約56%が完了しているところです。

ただ、この交通安全施設の整備については、要望書のほかに、例えば、緊急的にカーブミラーが壊れとったとか、そういったことで緊急を要する整備とか、あと、私たちがパトロールで回ったときに、ここは危ないねとかいうようなところも発見した場合は即座に対応するというような形を取っております。

今年度につきましては、毎回、予算の半分程度をまず先に要望書を基に発注をかけて、そこから先は、緊急的な要望とかそういうものを含めて、状況を見ながら進めていっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

担当に今までの経験則でお伺いします。

コスト高とかもいろいろ出てきますけれども、予算額はあまり変わっていないですが、整備できる箇所数というのは減っているんじゃないかなと思うんですけど、そういったことはないですか。

対応できる箇所数が同じ予算額で、今までと同じように十分ちゃんと対応できるのか、それとも以前と比べて少なくなっているんじゃないかなと、そういう経験則をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

いろんな講習がありますので一概には言えないところもあるんですが、例えば、やっぱり近年は物価的にも材料費も上がってきておりますし、当然、労務費、人件費、そういうものも上がってきております。そういったことで考えると、やっぱり以前と比べると、同じ金額であっても幾らかは鈍化したというか、業務量としては減っているんじゃないかなというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほど43件中、56%は対応できているということで、まだ残り四十数%あると思いますので、そういったところにも計画的に整備を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私たちもできるだけ、毎年要望が出てまいりますので、なかなか100%になりませんが、とにかく過年度から申請が出ていた分は確実に消化をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで8款、土木費、2項、道路橋りょう費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、3項、河川費、事項別明細書210ページ、211ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで8款、土木費、3項、河川費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、4項、都市計画費、事項別明細書212ページから217ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。6目、嬉野温泉駅周辺整備について発言を許可します。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

単純に分からなかったからお聞きしますが、主要な事業の説明書122ページです。

ここで、まずは委託料の駅案内標識設計業務ということで、ちなみにどこにどれくらいの設置とかの予定があってこの設計業務を頼むのかということと、あともう一個は、まとめて聞いてしまいますけど、工事請負費です。温泉設備、急速充電設備設置、その他附帯工事というのがあるので、ここの詳しい説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、委託料の駅案内標識の設計、こちらにつきましては、道路上にどうしても新設される駅の名称、嬉野温泉駅ということを入れていく必要がございます。この分が、既に設置されている分に取り付けるだけの部分と、例えば、片面だけついているので、反対側車線から見えるように反対側に一面造るとかいう場合もございます。そういった場合に構造計算等も必要になってまいりますので、今回、設計費として計上させていただいております。

設置箇所につきましては、国、県等と協議を行っておりますので、最終的には道路を利用して車でお越しの方が分かりやすいようなところに配置をしていきたいというふうに考えております。

それと、工事請負費のほうの温泉設備工事でございますけれども、これは温泉掘削のほうは完了しておりますけれども、これからくみ上げですね、揚湯、それと、実際出た温泉自体の温度が若干低いということで、加温の設備等の工事となります。こちらのほうは今のところ工事費として1,500万円を見込んでおります。

それと、急速充電設備工事、昨日の議案ですね、条例のほうでもございましたけれども、電気自動車の充電設備の対応としまして350万円を見込んでおります。

その他附帯工事というところなんですけれども、こちらのほうは今500万円見込んでおります。こちらは先ほどの案内標識等の設置工事ということで見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

それで、この急速充電というのは、充電設備の設置ということで、急速充電する機械があるわけですね。これは何台ぐらい置く予定なのかということと、あとはその他附帯工事で、これは先ほど言った案内の標識ということですけど、ここに関しては駅のPR、嬉野のPRという形のPR的なものなのか、それとも、要は駅はこっちですよという案内標識というか、そういったものなのか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、急速充電設備です。昨日もお答えしましたが、コイン式とかプリペイドカードとかいろんなものがございますけれども、そちらのほうを原則1台分の設置を考えております。設置箇所につきましては、観光交流施設のほうに隣接する駐車場内に設置するというふうに考えております。

もう一点、駅の案内という部分につきましては、PRということではなくて、あくまでも道路案内標識になりますので、例えば、ここの近くでいくと、嬉野市役所塩田庁舎とかの白地に青文字とかで出されている部分、もしくは青地に白で、それは方向ですね。佐賀とか武雄とか出ているような標識をイメージしていただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

充電器は1台分ですね。ただ、未来実装実験とかということで駅周辺でいろいろやっている中で、これは1台で大丈夫なのかなというところも実際にちょっと思っていて、充電は相当時間がかかるんですね。ある程度の時間が必要なんじゃないのかな、違うのかな。そこら辺で複数台ということは考えられなかったのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

こちらは急速充電の設備になりますので、時間としては30分とか1時間とかいう形での充電が可能な設備となります。その分、1台当たりがかなり高額になってまいります。道の駅の登録上、設備自体は必要ということですので、まずは1台の導入を考えております。これについては別途補助制度がありますので、今後、追加増設ということは将来的には可能かというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで8款、土木費、4項、都市計画費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、5項、住宅費と、同じく8款、土木費、6項、新幹線費を一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで8款、土木費、5項、住宅費と8款、土木費、6項、新幹線費の質疑を終わります。

次に、9款、消防費、1項、消防費、事項別明細書221ページから225ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書222ページ、3目、消防施設費について発言を許可します。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

私の質疑は、223ページの18節、負担金、補助及び交付金の負担金、消火栓設置についてですが、今回、当初で140万円の計上をされておりますけれども、この事業に関しましては1号補正予算のほうで肉づけをされたということで理解はできましたが、1つお伺いいたします。

消防施設となれば、有事の際には必要な施設ですが、このような施設の予算までも補正計

上しなければならなかった理由というのを1つお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かに、この予算につきましては、年次計画に基づきましてしているものでございますけれども、ただ、こちらは主な財源が緊急防災・減災事業債でございますので、こちらが投資的な経費ということでございますので、骨格予算におきましては一般財源で必要な事業のみ計上して、それで追加予算、1号補正で計画に基づく整備事業の計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

1号補正予算のほうでも残りの3,000万円ほどを計上されておりますので、そちらのほうでまたお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

これで9款、消防費、1項、消防費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、1項、教育総務費、事項別明細書226ページから231ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。2目、事務局費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、2目の事務局費に関して、報酬、職員手当等、共済費の節でお伺いいたします。

不登校対応コーディネーター配置事業に関して、主要な事業の説明書は132ページにありますが、このことに関してお尋ねします。

まず、コーディネーター採用に係る条件として、コーディネーターの資格等々はあるのか、そこを1点。

それともう一点は、この事業を取り組むに至った経過というのを詳細にお願いできたらと思っております。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

まず、採用条件とする資格等につきましては、教員資格を有する方を第一条件と考えてお

ります。さらに、学校での勤務経験を有し、不登校対応の経験がある方がより適任と考えております。

2点目の、本事業を取り組むに至った経緯についてでございますが、まず、不登校対応につきましては、学校職員とともに市で配置している心の教室相談員、適応指導教室支援員、スクールソーシャルワーカーなど、担当者個々の対応により、不登校の出現率は国や県よりも低い状況を継続できております。しかし、先月末現在の不登校の児童・生徒数は、小学校で昨年同時期6名から12名に、中学校は昨年同時期18名から27名に増加をしており、国や県と同じ状況になっております。これは、コロナ禍となり、マスクをつけていて表情が分からなかったり、コミュニケーションが制限され友達関係が希薄になっていたり、心の不調を感じていたりすること、また、コロナ禍で生活を支えることに保護者が精いっぱい、家庭での支えや教育力が弱くなっているのではないかという理由が考えられます。

そこで、以前とは異なるこの状況に対応し、ワンチームとなって不登校の未然防止及び長期化を防ぐために、市内全体の対応状況を中心となって把握し、担当者への指導、助言であったり、直接児童・生徒、保護者に対応したり、新たな対応策を考える専門職の配置が必要との考えに至りまして、この事業を立ち上げたところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。先ほど答弁の中でも若干増加傾向ということに関しては非常に私も驚いた状況ではありますけれども、そういう中において、こういうコーディネーターの方を設置して、市内関係機関のそういう対象の児童の方、あるいは保護者の方等の連携を取っていただけるというような状況で理解はしました。

ただ、このコーディネーターの方は教育委員会のほうにふだん常駐されて、各学校現場のほうに出向かれてというような形になるのかなと思われるんですけども、ふだん学校現場においての不登校対応等々の相談窓口云々に関しては、どのような先生方、職種の方がされているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（中野宗利君）**

お答えをいたします。

まず、議員おっしゃいますとおり、コーディネーターについては教育委員会に籍を置きまして、各学校に出向くということで考えております。

また、通常の学校での不登校対応につきましては、各学校に教育相談担当者を設定してお



りまして、そこが窓口となりまして、心の教室相談員等に相談しつつ対応をしているところでございます。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

私のほうも諸上議員と同じところになりますが、1つ目の条件につきましては先ほどの説明でよく分かりましたので、ここは取り下げたいと思います。

2点目の、今回、新規事業ということで、1人の採用ということなんですが、市内が大野原小・中学校を1校としても、11校、もしくは12校という対応になるかと思えますけれども、非常にデリケートな問題に取り組むということで、なかなか短時間では対応が難しいだろうと思います。今回、新規ということで、まずはお一人ということですが、対応がこれで可能かなというところを単純に思いましたので、その辺のところをまずはお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

不登校対応コーディネーターが1人で市内全域対応が可能かということにつきましては、はっきりお答えすることが現状では難しいところでございます。と申しますのは、この不登校対応コーディネーターという職種は、県内でも初めての取組でございます。前例がございませんので、手探りのスタートとなり、一から業務を組み立てていくということになります。そのため、今ははっきり申し上げられないというところでございます。

まずは心の教室相談員などの担当者や学校と連携をしまして、市内の不登校対応状況を把握し、新たな対応策を考えていくところから始めて、実績を積み上げていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

おっしゃるとおりだと思っておりました。現実的にそういった御家庭の方とお話しする機会もありましたが、御家族も非常に内々に悩みを抱えていらっしゃいます。

そういったことで、ニーズをしっかりと捉えていただき、今後につながるものと期待をいたしておりますので、質問としてはここまでにとどめますが、今後、事業の内容をよく見てい

ただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

配慮をいただいたお言葉をいただきましてありがとうございます。今後、一つ一つ積み上げながら、実情をしっかりと把握しまして、とにかく不登校の改善を目指し、子どもたちが生き生きと登校できるように考えて進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで10款、教育費、1項、教育総務費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、2項、小学校と、同じく10款、教育費、3項、中学校費とを一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで10款、教育費、2項、小学校と、同じく10款、教育費、3項、中学校費の質疑を終わります。

ここで換気のために14時15分まで休憩いたします。

午後2時5分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

質疑に入る前に、先ほど田中議員の質問に対して、観光商工課長より追加の答弁をしたいということですので、それを許可いたします。観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

追加の答弁をさせていただきます。

先ほど田中政司議員のほうから、シュガーロード連絡協議会の構成等についてお尋ねがあっておりまして、手元に資料をそろえましたので、お答えをさせていただきます。

まず、負担金につきましては、先ほど申しました自治体が基本的に70万円なんです、財政規模によるものと思われませんが、長崎市と北九州市はプラス10万円の80万円ずつということになっています。

それと、連絡協議会の会員数につきましては、現在のところ57団体、自治体につきましては、先ほど8団体と申しましたが、佐賀県と長崎県、それぞれ県庁も入っていらっしゃいますので、行政としては10団体ということになってまいります。57のうち、洋菓子、和菓子含めて、いわゆるお菓子の業者さんが20団体は入っていらっしゃると。そのほかJR九州さんとか、あと飲食店なんかも加盟していらっしゃるということで、現在57の団体によって組織

された協議会ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、57団体が負担金というのは発生しているんですか。自治体は分かったんですが、いわゆる加盟されている組合あたりの負担金というのもし発生しているんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

負担金を納入しているのはいわゆる市町村だと、8団体だけということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、10款、教育費、4項、社会教育費、事項別明細書250ページから265ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書259ページ、7目、文化財費について発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

261ページの文化財費、12節の委託料に関して質問いたします。

警備というのが11万7,000円と旧杵藤病棟警備というのが21万2,000円ありますけど、上の警備に関しては伝統的建造物の保存地区管理及び警備ということで理解してよろしいでしょうか。伝建地区の警備が11万7,000円で6万3,000円の増額で、旧杵藤病棟警備が21万2,000円で4万円が増額になっておりますけど、増額の理由をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、警備の11万7,000円につきましては、伝建地区の警備委託料でございます。伝建地区の西岡家住宅と、令和4年度は新築をする公開活用施設の警備も加わりますので、増額となっているところでございます。

それから、もう一つの旧杵藤病棟警備21万2,000円につきましては、この旧杵藤病棟は嬉野医療センター跡地にある建物で、以前、病棟だった建物を利用して文化財の資料、出土品とか民具などを保管しております。そのため警備を委託しているものです。令和4年度は人

件費の上昇によりまして増額となったものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

伝建地区の警備が新しく公開施設の警備ということで、旧杵藤病棟警備が文化財を利用して人件費の高騰ということなんですけど、今までは西岡家の警備ということだったんですけど、新しい公開施設、これは別に入札をすべきじゃないでしょうか。

それともう一つ、旧杵藤病棟警備、これも人件費ということなんですけど、警備に関しては大体3年警備から5年警備になったんですけど、入札のときに額が決められておりますよね。これで5年間いくのではないのでしょうか。それで、人件費の高騰ということで警備料を上げるというのにはどういう入札をしてあるか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、1つ目の今度新しく新築をする公開活用施設の警備でございますが、まだ完成はしておりませんので、完成後、契約をすることになります。

また、もう一つの旧杵藤病棟の警備でございますが、これはほかの市の公共施設も全てですが、5年間の長期継続契約が令和3年度に終了をいたします。そして、令和4年度から新たに5年間の長期継続契約が始まるというところで、切替えのところで入札が実施されまして、そのときの労務単価、人件費の上昇により、今回の増額計上となったものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

入札の時期がちょっと分からなかったんですけど、5年間の契約だったら、入札時に人件費を見込んで入札の価格が掲示されておりますよね。それで入札が成立していると思います。それで、入札時のあれじゃなく、これは入札時の後に人件費の高騰ということで増額したと捉えていますけど、そうじゃなくて、入札のときに、5年間の入札でいって、そして、その後に人件費も見込んでいたら、5年間は増額は普通はしないですよ、その金額でいきますので。この場合は、入札のときに人件費に関しては増額をしてよろしいというような、特別にそういう随意契約をしてあるのでしょうか。そこら辺が分からないんですけど、増額になっているという理由が。

**○議長（辻 浩一君）**

財政課長。

**○財政課長（山口貴行君）**

公共施設等の入札につきましては、基本的に5年ごとに入札更新を行っております。今回、令和4年度からの入札につきましては、令和3年度に庁舎の分とその他施設の分を再度5年間の契約を行うようにいたしております。その施設の中の一つに今御質問の施設も入っているということになります。

先ほど多分その前の杵藤の建物がいつから警備に入ったのか、そこは担当でないのだから分かりませんが、前の5年の契約をした途中から警備がもし始まっていたら、前の契約の5か年の終期は一応合わせておりますので、その次の契約まではその単価でいく、今回はほかの施設と合わせたところで再度の入札を行いますので、新しくまた令和4年度から始まるという考え方でいくものとなっております。

**○議長（辻 浩一君）**

これで10款、教育費、4項、社会教育費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、5項、保健体育費、事項別明細書266ページから273ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書268ページ、3目、海洋クラブ運営費について発言を許可します。芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

269ページの海洋クラブ運営費の委託料に関して質問いたします。

B & G艇庫管理の7万3,000円ですけど、どういう管理をしてあるのか、それと、委託先はどこなのかをお伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えをいたします。

B & G艇庫管理ですけども、この委託料7万3,000円というのは施設周りの除草作業としておりまして、シルバー人材センターへ委託を予定しております。また、屋内につきましては、担当の職員で中のほうの管理はしております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

分かりました。

屋内の船舶とか、B & Gから提供していただいた器具に関しては職員で管理をしてあるということなんですけど、2番目の質問に行きますが、備品購入費が船外機更新で37万4,000円計上してありますけど、この船外機が何機の更新なのかですね。

そして、この小型ボート、これはいつぐらいに購入されているのか、お伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

船外機更新の分ですけれども、救助艇が今1台ございまして、その1台分の船外機の金額となっております。

いつ頃から利用しているのかと申しますと、平成5年からB & G本格活動をしておると記憶しております。ですので、それ以降更新の変更の記録はございませんので、そのまま使い続けているという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

船外機1機がこの37万4,000円ということですので、ちょっと高いかなと思うんですけど、ここにカヤックとか、いろいろ子どもが水上で遊べるような器具がたくさんあって、カヤック教室とかなさっていたんですけど、ここ十何年あっていないと思うんですけど、それはもったいないと思うので、そこら辺の活用はいかになさっているのか、眠っているままなのか。

それと、小型ボートの活用はどのようにされているのか、今後どのようなためにこの船外機を更新なさって、どのような活用をされているのか、それをお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

船外機ですけれども、小型ボート、今御質問ありましたけれども、これは活動中の救助艇として使っておる小舟でございます。それが1台ありまして、活動中に子どもたちが手こぎのカヌーですね、1人乗り用カヌー、それから2人乗り用カヌー、それから4人乗り用のタグボート、こういったものがございまして活動をしております。活動を最終までしたのが去年おとしの3年前、今年度と昨年度は新型コロナウイルスの影響によりまして、それと、あと指導者の更新が切れましたので、そちらのほうで活動は中止しております。今後は、太

良町、鹿島市とも相談をいたしまして、そういったところにもお願いして活動をしたいというふうに思っております。3年前までの活動をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「3回」と呼ぶ者あり）いや、今2回です。いいですね。（「3回したですよね。2回ですか。そしたら、すみません」と呼ぶ者あり）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

ここは笹川財団から頂いた重要な艇庫で、本当に子どもたちにもっと活動していただきたいと思えます。

それと、先ほどおっしゃったように、救助活動用のボートですね、これもすぐに利用できるように整備していただきたい。自分たちで整備等をしてあるということなので、専門家がいらっしゃらなくていいのかなというのが1つあります。

それと、やっぱり指導員というのを育成していただきたいと思うんですけど、指導員がずっといらっしゃらないということだったんですけど、指導員の育成と、子どもたちのカヌーとかカヤックとか、こういうのがなかなか活用されていないので、そこら辺は活用できるように、指導員の育成はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

まず、船外機のメンテナンスですけれども、年に1回、専門の業者さんにメンテナンスをしていただいております。この機械だけは専門の業者さんをお願いをいたしております。

それから、今後のインストラクターですけれども、なかなか今活動が十分できない状況ではありますけれども、鹿島市、それから、太良町のB&Gの施設も同じような状況でありますので、そちらのほうのインストラクターとも連携をしまして、広域的な活動をしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書270ページ、5目、学校給食費について発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

272ページの学校給食費、備品購入費についてお伺いいたします。

調理備品の購入で、塩田学校給食センターが660万5,000円、同じく調理備品で嬉野が144万5,000円というふうに計上されておりますけど、どのようなものの調理備品の購入でしょうか。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、塩田学校給食センターでございますが、スチームコンベクションオーブンを1台、これは設置費も含めまして約638万円です。それから、研修室用の移動式棚を1台、こちらが約11万円、それから、パッキン付きの保温食缶、汁ものを入れる容器ですね。食缶を2つ、約11万円、この3つを購入する予定にしております。また、嬉野学校給食センターにつきましては、保冷剤用冷凍庫を2台、約113万円、それから、高速度ミキサーを1台、こちらが約32万円を購入する予定にしております。

まず、塩田学校給食センターのスチームコンベクションオーブんですけれども、これはオーブンと蒸し器の両方の機能を持つ調理設備でございます。それから、嬉野学校給食センターの保冷剤用冷凍庫につきましては、配膳する食缶の内蓋に入れて食材を冷やすための保冷剤を冷凍する冷凍庫でございます。いずれも経年劣化とか、部品の調達ができずに、今後修理ができないようなものについて更新を行っていく予定にしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

塩田学校給食センターと嬉野学校給食センターと500万円ぐらい違っていたので、さっきおっしゃったように、オーブンとか冷凍庫とか、同じに入れてあったんじゃないかな。それがみんな劣化で今度導入することになったということなんですけど、塩田のほうにも冷凍庫があるのでしょうか。両方とも同じような備品の設備をしてあるのでしょうか。そこら辺をもう一回お聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

塩田も嬉野も学校給食センターには同じような設備の厨房機器がございます。それで、今回ちょっと金額の差が出ておりますが、毎年計画的に設備の更新、修繕は行っておりまして、



今回につきましては、塩田学校給食センターのオーブンは建設前から使っていて25年経過しております。そういうこともありまして、今回購入をさせていただきたいと思っております。また、冷凍庫、冷蔵庫につきましても、冷媒として使用されているフロンの生産中止などによりまして、こちらも毎年計画を立てて購入しております。今回は嬉野学校給食センターのほうで購入を予定しております。

以上でございます。

#### ○議長（辻 浩一君）

もういいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで10款、教育費、5項、保健体育費の質疑を終わります。

次に、11款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費から13款、予備費、1項、予備費までについて一括質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで11款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費から13款、予備費、1項、予備費までの質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、8ページ、継続費から11ページ、地方債までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで継続費から地方債までの質疑を終わります。

これで議案第18号 令和4年度嬉野市一般会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第19号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計予算から議案第21号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理費特別会計予算までの3議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第19号から議案第21号までの質疑を終わります。

次に、議案第22号 令和4年度嬉野市下水道事業会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告があります。予算書4ページ、収益的収入及び支出、1款、下水道事業費用、1項、営業費用、4目、減価償却費について発言を許可します。諸井義人議員。

#### ○7番（諸井義人君）

今年度から下水道事業が企業会計という形でこういうふうになって、中身を見てもなかなか難しいもので、私ある程度簿記会計の資格等を幾らか持っているわけなんですけれども、見てもなかなか分からないので、質問をさせてください。

4ページの中に営業費用の4番で減価償却費とあります。それで、3億7,068万7,000円です。ね、固定資産の減価償却費となっております。その詳しい説明といえ、16ページのほうに飛びます。16ページのほうに固定資産の減価償却というのがずっとあります。下水道事業の中で資産としては幾らあるかというのが一番下のほうに116億4,800万円と。今まではこういう数字は出ていなかったけれども、この貸借対照表とか企業会計を入れた関係でよく分かるようになりました。

ここで質問に出しておる減価償却費ですけれども、土地には減価償却費はかからないですよ、そのままのところ。建物とか構築物、機械及び装置、車両、工具、そこら辺について減価償却費がかかってくるわけですけれども、減価償却費だけでも3億7,000万円。減価償却をする場合は定率法と定額法という方法でしていくかと思えますけれども、今回、嬉野市の下水道事業において取り入れてもらっている減価償却はどのような方法でされておるのか、もう少し減価償却についての説明を入れて御説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

下水道事業に移行するに当たり、処理施設、管渠、あと機械設備等の固定資産を洗い出して、今固定資産台帳を作成しました。それで、令和5年3月31日現在での減価償却費ということで計上していますけど、そもそも定額法か率で一定の割合で償却する2つ方法がありますけど、嬉野市では定額法で採用したいということで、この予算書の18ページを御覧ください。

注記で、I、重要な会計方針に係る事項に関する注記の1番目に固定資産の減価償却の方法ということで、有形固定資産、減価償却の方法は定額法、主な耐用年数ということで、建物、施設のコンクリートとかスレートぶきの建物は8年から50年、構築物、マンホールとか、あと管渠、そういったものについては10年から50年、それで、機械及び装置9年から20年ということで、施設の処理に当たる制御盤とか電気設備等になりますけど、その分は耐用年数しています。それと、車両運搬具ということで4年から7年としていますけど、今のところ公用車等については、環境下水道課の下水道条例ではリースで対応していますので、この分は計上ありません。あと工具器具及び備品ということで5年から6年ということで定めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

減価償却をしていくと資産としての価値はずっと下がって行ってゼロになるわけですけれども、ゼロになった後でも使える分は使っていくということで考えておいていいですかね。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

一応減価償却していきますけど、10%残存で残ります。それで、今からずっと施設等の更

新とかありますので、その分はまた固定資産に計上して減価償却していく方向でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、2つ目の剰余金についてという形で御説明をお願いします。

17ページが一番下のほう……

○議長（辻 浩一君）

諸井議員、次のところの発言の許可はしていませんので。

○7番（諸井義人君） 続

すみません。

○議長（辻 浩一君）

予算書17ページ、資本の部の7、剰余金について発言を許可します。

○7番（諸井義人君） 続

失礼いたしました。

それでは、17ページのところで、当年度未処分剰余金ということで1,300万円という形で上がっております。今まで普通の公会計でしていく場合は利益としてはほとんど出てこないわけですが、企業会計を導入するに当たり、利益が出てくるように見えるような形になってくるものと思います。そういう取り方でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

利益剰余金につきましては、損益計算書の22ページですけど、令和4年度嬉野市下水道事業会計予定損益計算書、この分の一番下の当年度未処分利益剰余金ということで計上しています。この分については、損益計算書の中でいいますと、収入についてですけど、営業収益、営業外収益とありますけど、下水道料金で使用料等で賄う分で、管渠の維持管理費を賄うについては営業損失ということで4億8,000万円ほど赤が出ております。それで、営業外収益のほうですけど、この分は他会計補助金とかで一般会計から繰入れをしております。それで、赤にはできませんので、この分利益が出るように、一般会計からの補助金で賄っているということで計上しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

最後になりますけれども、企業会計を取り入れるに当たり、やっぱり最終的な1,300万円というような純利益を生むがための方策をずっと一般企業は取っているわけですがけれども、この下水道事業においてもできるだけ剰余金というか、純利益を生むような方策で行っていくという取り方でよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

一応今回、貸借対照表、損益計算書という新しい予算書ということで作成しましたので、今後、料金改定に当たっては、この分で営業収益があるのか、損失があるのかを判断して、今後の指標として取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

この予算書自体が全て予定貸借対照表と予定損益計算書となっておりますので、来年3月31日を待って決算をした後に、本当の予算書の締めが出てくるというふうな取扱いでよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

おっしゃるとおりでございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで議案第22号の質疑を終わります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦についての2件について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで諮問第1号と諮問第2号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後2時49分 休憩

午後3時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

次に、議案第23号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

通告の時間がないため、通告なしの質疑を行います。

まず、歳入について質疑をします。

15款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金について質疑ありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで15款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金の質疑を終わります。

次、7ページ、15款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしと認めます。これで15款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金の質疑を終わります。

次に、16款. 県支出金、1項. 県負担金について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで16款. 県支出金、1項. 県負担金の質疑を終わります。

次に、16款. 県支出金、2項. 県補助金について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで16款. 県支出金、2項. 県補助金の質疑を終わります。

次に、19款. 繰入金、2項. 基金繰入金について質疑ありますか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

繰入金のふるさと応援寄附金基金繰入金についてお伺いいたします。

今回、3億円の基金繰入れがあつておりますけれども、当初で9億円基金繰入れがあつております。ここは肉づけなのかどうか、すみません。ここは分かりませんので、この中身、今回、3億円について質問をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金の充当事業一覧につきましては、この前の合同常任委員会の際に一覧表をお配りしていたと思います。当初予算のときに9億円を充当しておりますけれども、今回、合計で3億円、肉づけの予算に関して3億円充当をいたしております。例えば、企業誘致の奨励金に1,700万円など、そういった事業の充当一覧を、ちょっと小さくて見にくいかと思いますが、これの合計で3億円となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也委員。

○15番（梶原睦也君）

すみません、目を通していませんでした。

そしたら、それに基金残高まで書いてあるのかどうか分かりませんが、基金残高と、

それから、そのふるさと応援寄附金の基金積立てについては限度額というのがあるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほどの表の裏面の一番上のところに、今年度使える見込みというのは、前年度、令和3年度の積立額が上限となってきます。ただし、ここは（最終予算額）と書いておりますけれども、令和3年度まだ決算は締まっておりませんので、最終的には3月までの収入を待って、結局、収入額から返礼品とか返送に係る委託料とかを差し引いた分で3年度の決算をして、その差引き分を3年度に積み立てるということになります。ですので、ここはあくまで予算額ですので、まだこれが確定額ではございませんが、今のこの予算額でいきますと、15億7,400万円に対して、今12億円まで繰り入れておりますので、予算額ベースでいきますと、あと3億7,400万円は残っているということになります。

2番目の質問につきましても、先ほど言ったように、幾らまで積めるかというところは、収入額、寄附額から返礼品などの引いた経費を積むということです。よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません、もう一度。15億何がしの方までしか積めないということなんですか。例えば、ふるさと応援寄附金で寄附金を頂いた分で経費を差し引いて、純な分が入ってくるじゃないですか。それを使わずに基金でずっと積み立てていくということはできないということなんですか。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

ふるさと応援寄附金のルールとしまして、今年度寄附額の総計から返礼品代とか委託料、そういったものを差し引いた残りを今年度の基金に積むと。その全額を翌年に寄附者の方の意向に沿った用途に合わせて使用するというのでルールを定めておりますので、翌年に全額を一般会計のほうに支出して事業ごとに充当するというので定めております。ですから、15億円までしか積めないとか、20億円までしか積めないとか、そういうルールはございませんので、例えば、寄附が50億円あって経費が半分かかるとしたら、25億円ぐらい積めますし、もっと経費が少なければ30億円とかでも積むことは可能ということになっております。

以上です。（「分かりました。いいです。」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

ほかに。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく2目、ふるさと応援寄附金基金繰入金でお尋ねいたします。

今の梶原議員の質問で数字的には分かりました。

今回、当初でふるさと応援寄附金基金繰入金として9億円、そして、今回追加補正で3億円ということですが、この追加補正の3億円を、今回、市長の提案理由の中でも、早急に頻発する災害に切れ目なく対応するため、新幹線嬉野温泉駅開業が遅延なく事業を進める必要がありますので、政策的経費を含めて予算の肉づけを行いますということがありましたけれども、この3億円のふるさと応援寄附金の充当先ですね、これが本当に今回追加補正として必要な事業であったか、そういう精査を例えば6月議会でもできなかったかということのお尋ねですけれども、いかがでしょうか。3億円の内訳というか、充当ということでお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時9分 休憩

午後3時11分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

今回の追加補正予算でございますが、提案理由にもございましたとおり、今コロナ禍であり、災害の復旧事業中でございます。そういった中におきましても、市といいますか、行政サービスを滞りなく行うためには、こういった政策的経費もできるだけ早い時期に計上いたしまして、年間の事務事業を計画的に行うということで、この追加の分についても増額補正とか、そういった内容の補正もありますので、年間の業務量を的確に把握して、年度当初から住民サービスが滞ることがないようにということで、今回、政策的経費の肉づけ予算として上がっておりまして、その中の一つがふるさと応援寄附金の充当事業ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これまで改選があったときには、骨格予算が3月にありまして、これまでは6月が肉づけ予算ということにずっとされていたんですけど、今回その中でも、今までも本当に緊急を要するとかあったときには4月当初予算の補正ということで計上されていたんですけども、例えば、先ほど言われました事業の予算の半分で計上された当初予算を肉づけして予算をされましたということですけども、それは6月でも間に合わなかったんでしょうかと思って、今回そう思ったところなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

新幹線の開業日は御存じですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）9月23日です。ということで、6月議会では間に合わないと判断しました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで19款．繰入金、2項．基金繰入金の質疑を終わります。

次に、ページ数11、21款．諸収入、5項．雑入について質疑ありますか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、雑入に関してお尋ねをします。

1節の雑入、保険者機能強化推進交付金が150万円雑入として上げていますけれども、すみません。これは交付要件、これの内容を、できればどういうふうな取組をしていたから交付されるのかとか、そういうところまで分かればお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時15分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

すみません。その資料がありませんので、それを取りそろえてからまたお答えするよういたします。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。



○6番（諸上栄大君）

そしたら、これは、交付金は基本的に国から直接入ってくるものなのか、どこからどがん経路で雑入として入ってきて上げられているのか、そこを教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

この分につきましては、介護保険事業所よりの交付金であります。

以上になります。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで21款、諸収入、5項、雑入の質疑を終わります。

次に、22款、市債、1項、市債について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで22款、市債、1項、市債の質疑を終わります。

次に、歳出について質疑をします。

2款、総務費、1項、総務管理費について質疑を行います。まず、1目、一般管理費について質疑ありますか。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

防犯カメラ設置業務に関して質問をいたします。

まず、県の補助もあったんですけども、設置の主体は市であるか、これを確認します。

防犯カメラに関しては維持管理もあると思うんですけども、その維持管理費もこの委託料に含まれているのかというのをまずお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの子どもを見守る防犯カメラ設置事業につきましては、市が主体で設置をするものでございます。その後の維持管理費に関しては、今回、特段計上しているわけではございませんので、今後それに関しての手だて、その設置する場所ですとか、そういったものも含めて勘案する必要がございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、今後またその費用に関しては別途、この委託料とは別に必要になってくる可能性があるということでもう一回重ねて質問と、運用を今からされていくと思うんですけども、映像の管理というのは市が行うのか、それとも警察なんかが管理をされるのか、そういったところの状況をお尋ねします。

それともう一つ、その設置場所はまだ今から決定されるということだったんですけども、こういった手続で決められるのかなというところをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、映像に関しては基本的に総務・防災課で管理する市が設置する防犯カメラの規則、そういったものに準じて運用していくということでございます。

そして設置場所とか、そういったものに関しては、子どもを見守るとというのが目的でございますので、通学路ですとか、そういったところになろうかと思えます。そうしますと、教育委員会ですとか、それから児童福祉部局、あとは警察ですとか関係機関と協議をしながら決定していくというふうな手続になろうと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

分かりました。

3か所ですので、おおむね、例えば吉田地区に1つ、嬉野地区に1つ、塩田地区に1つとか、そういうふうなイメージで考えていますか。それとも1か所で、例えば、試験的にこの地区から重点的に行っていくのかなとか、そういったところはどのようなふうにと考えられているのか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

正直なところ、詳細なところはこれからになろうかと思えますけれども、まずもってある程度子どもが通学するところで、なろうことなら、公設の公共的な土地、それと、電源の確保ですね、そういったのが条件となってきますので、その辺りを勘案して決定してまいりたいと思います。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この防犯カメラについては、先ほどこれからということでありましたけど、今現在、ついでいる台数等分かれば教えていただきたいのと、それから、多分設置条例に基づいてされると思うんですけども、公開についてはどういう形でされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

設置の要件に関しては、先ほど申しましたように、防犯カメラ等の設置規則に基づく管理を行うということをございまして、そこで公開に関しての規定がどのように記載をしているか、すみません、承知しておりませんが、当課のほうで映像というのは管理しながらということをございますので、当課の管理の下に運営をすることになるのかと。あと、今まで子どもを見守る防犯カメラの事業に関しては4年度で初めて行うという形になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、現在防犯カメラはどこについているかということをございますけれども、庁舎でありますとか図書館、それから、足湯等の公園ですね、ああいったところに設置をしております。

データの取扱いでございしますが、これは非常に個人情報を含むものでございますので、取扱いについては慎重に行わなければならないものでございます。したがって、この防犯カメラの取扱規則等でデータを扱える者というのを制限しております。細かい内容までは今持っておりませんが、データを扱える者は制限しております。その運用に従って取り扱ってまいりますので、広く一般に公開するような取扱いにはなっておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

いや、そのデータの公開じゃなくて、設置箇所の公開という、条例に載っているでしょう、設置条例の中に。そこば聞きよるとです。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

設置場所については、場所が決まり次第、改正をして提示してまいります。（「その公開方法を聞きよるとです。設置したら公開せにゃいかんでしょう。設置条例の中に、設置箇所について公開となっているじゃなかですか」と呼ぶ者あり）広報的なことですか。（「うんうん、そいけん、どういう形で公開しよるとかなというのを聞きよるとです」と呼ぶ者あり）公開は、規則を公布しますのでそれで行いますが、必要があれば市報等の広報で行っていきたいと思います。（「ちょっとよかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

条例に載っているけんが、ちょっとすみません。私もよく中身を精査しておりません。（「条例じゃなくて」と呼ぶ者あり）それは載つとらん。（「条例じゃなく、規則から」と呼ぶ者あり）規則、そしたら、規則ということは絶対せんばらんということではなかということですか。（「公布をします」と呼ぶ者あり）公表はする。すみません。公表の方法を聞きよったとです。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

条例とか規則につきましては、公布という形で掲示板に公布してしますので、その要件になってまいりますので、そこがまずもっての公布ということになりまして、私が申し上げているのは、必要があれば市報等で市民の方にも広く周知を行いたいということでございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今回初めての事業ということなんですけれども、今後継続事業として事業を行っていかれる考えかをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずもって県の子どもを見守る防犯カメラ設置事業の補助というのが、現状令和4年度までの事業となっております。今後設置する際には補助金というのではないわけですが、今年度設置した経過を見ながら判断していくことは可能かと思えます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

答弁をずっと聞いていたら、今設置は庁舎内とか公的なところ。今回、この事業で子どもの通学路とか、そういうふうなところの設置を考えていらっしゃるというところで、それを必要とされた理由と、この事業を活用してそういうところに設置しようと思われたのか。例えば、仮にどこかからちょっと犯罪のごた状況のあっけんが、相談のあったけん、今回、そういうふうな事業を始めるようになったのか、あるいは地域の要望として上がってきたので、今回、この事業を始めるようになったのか、そこの経過だけを教えていただけたらと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

いろいろ要素としてあるかと思うんですけれども、1つは、これまで防犯カメラを設置するのは1台当たりの費用が相当高かったというようなのがあったかと思えます。それに加えて、現在、子どもさんが犯罪に巻き込まれるというのは都会も田舎も一緒と。どこでも危険性があるというふうな情勢と申しますか、そういったものもあります。実際にこれまではなかなかそういった維持管理、そういったものも含めて難しかったということであったわけですが、今年度に関しましては県の補助事業があるということですので、そういった事業に着手したということですので。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

一般管理費について、ほかにございますか。増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

空家等実態調査についてお尋ねします。

こちらは、今回249万9,000円の計上がございますけれども、まず、今回の調査の内容をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは、合同常任委員会の際に、平成28年度に前回調査を実施いたしまして、空き家の把握をいたしました。その後、平成30年度から5年間の計画を策定したところであるということで申し上げましたけれども、その後、空き家が増えたり減ったりしている部分、それに加えまして、そのデータを次の計画のほうに活用するというふうな意味合いも含めまして計上させていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、課長答弁ございましたように、平成28年度に1,000万円の予算で市内空き家全件調査及びデータベース構築委託ということで事業がなされておりますけれども、平成28年から五、六年たっていますけれども、今空き家の件数とかは分かりますかね。

それと、データベース化されたんですけれども、それを今回の調査をされて、また上乘せしてデータベース化されるのでしょうか。そのことをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

基本的には前回からの差があった分の調査というふうな形になります。ですから、これは前回の事業費と比べたら大分下がっているかなと思っております。

そして、事業に関しては、その計画のほうにデータを活用するというふうに考えております。（「件数とかも教えてください」と呼ぶ者あり）

失礼しました。件数につきましては、前回の調査結果で482件の空き家を把握しております。その後は少しずつ状況を把握したものに関しては手動で更新しているという形でデータを使っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

2回目、3回目。

○議長（辻 浩一君）

3回目。

○11番（増田朝子君）続

3回目ですね。

平成28年度に事業が行われたときには、たしかその後、データベース化した後は各地区の区長さんとかにお尋ねしたりして、データを上乘せしていくというので理解していたんですけども、今回は構築委託ということで、委託料としては2,249万9,000円、今年度だけでこれは完結するというので理解してよろしいんですか、事業として。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今回の予算をもって前回からの差分の把握をして、まずはそこまでですね。その後は様々な情報をいただきながら、手動で更新していくというのは変わらないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

一般管理費についてほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、6目、企画費について質疑ありますか。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

6目の12節、委託料について、塩田地区デマンド交通実証運行业務についてお尋ねします。

合同常任委員会の際にも説明をしていただきましたが、期間は1か月との説明をしていただきましたが、何月から行われる予定か、お聞かせ願えますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

合同常任委員会の折も少し御質問があったんですけども、今回、運行方法ですとかシステムの構築から今年度、4年度にやっていくということになります。この期間が実際のタクシーの運行事業者との協議等もございますので、ある程度の期間もかかるのかなというふうには予想をしております。ですので、実際の実施時期につきましては、明確には今決めてはおりませんが、どうしても年度の後半以降になろうかというふうには思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

今からの協議ということでお伺いしましたが、パブリックコメントを2月28日から3月18日までの2週間で今募集をされていると思いますが、市のパブリックコメントの要領といたしますか、見ますと、大体おおむね1か月程度募集をというふうに書いてありましたが、今回なぜ2週間という期間を設けられたのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

3週間ほどになると思います。パブリックコメントの実施要領で1か月程度ということは承知しているところではございますけれども、今回、政策ですね、地域公共交通計画をつくっているのが嬉野市地域公共交通活性化協議会、こちらのほうで策定を進めてきております。これは協議会に毎回諮りながら、内容のほう、承認をいただきながら進めてきたところで、どうしても新型コロナウイルスのまん延防止等が出ている中で、もう少し早めに最終案を提示したかったんですけれども、どうしても会議を招集できないというところがございます。実際は対策を行ってなるべく広い会場とかを使いましてやりましたけれども、そういったところで若干年度末ぎりぎりまでなってしまったというところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ありがとうございます。

そしたら、パブリックコメント、来年度の予算ということで事業を進めていく上では必要なことだと思いますが、今回、塩田地区全域ということもありますので、パブリックコメントも含めて、例えば、行政区の区長さんですとか住民の皆さん方にしっかりとした周知をしていただき、意見を集めていただいた上で、皆さん方の理解をいただいた上で事業を進めていただければと思いますが、御意見のほどよろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この計画全体としては、パブリックコメントを現在実施しているところですが、それぞれ今回全部で16施策この計画の中で計上をしております。このうちのまず最初に行う事



業として、上久間線の運行見直しというようなところを実証実験を兼ねてまずは進めていこうということで進んでおります。この中でもどうしても関連の関係機関、実際の乗降を行っている利用者の方々、こういうところの理解とともにやっていくということが一番重要なところになろうかと思っておりますので、システム等をつくり上げて、運行に当たっては十分説明を尽くしながら、皆様と一緒にいい形というのをくり上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

今の事業で関連ありますか。諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

デマンド交通実証運行業務について、先ほど課長は上久間線ということで言われましたけれども、もともと上久間線は、上久間から五町田を通過して、谷所を通過して、平山を通過して浅浦というふうに、上久間浅浦線というふうにしてもともと公共交通はあったんですけれども、今回、上久間だけに限定されるのか、平山地区まで含めての実証実験になるのかをお尋ねいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

詳細につきましては、本当にこれからシステムを含めて検討を行っていくこととなります。

今回、この事業として、まず上久間線というところを対象とした背景といたしましては、現在、1便当たり利用者が0.3人という状況でございます。利用者1人を1キロ輸送するに当たって経費が実際3,500円以上かかっていると。ここからまず手をつけていくべきだということで考えております。

今回はデマンド型の導入ということで、上久間線に限らず、ある程度塩田地区全域を対象としたシステムができないかというところで今のところ計画を立てております。現在、どうしても移動の空白地というのも塩田地区は多いございます。これを行っていくことで網羅性を高めていければというふうに考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

非常に重要な事業であると思っておりますし、こういったことに取りかかれてよかったなと思います。

1点だけ、これは今年度、年度後半に1か月程度ということでしたんですけれども、ぜひとも継続してこういうふうな事業に取りかかってほしいと思います。デマンド交通とか、こういった地域の公共交通に関しては、嬉野市だけじゃなくて、日本全国の課題だと思います。この予算でこういったものに国の補助とか、そういったものはないのかなど。今後そういったものを活用してより充実した事業にしていきたいんですけれども、その辺の状況をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、乗り合いタクシー自体は上久間線だけではなくて、大野原線とか、ほかにも走っている部分がございます。今回のまず実証実験をやってみることでどういった効果が得られるのか、市民の利便性向上にどういった形でつながるのかということも検証していきながら、ほかの地区の路線についても順次拡大していくというふうに計画をしているところでございます。

ただし、これについての国庫の補助ですね、この辺りがなかなかメニューとしては現在ございません。そもそもバス路線自体の運行に関して国が一定程度事業者に対して出している、それと、市が補助を行っているということでこれまで運行してきておりますので、国のほうはなかなかそこについてのメニューが見当たらないというところが現状でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

ほかに。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今までの質問答弁で大体理解できましたけれども、ここに委託料とありますけれども、委託先はどういったところかというお尋ねと、あと確認ですけれども、今回は上久間線ということで、地元の関係区長さんとかの話合いは設定されるんでしょうか。そういう意見をいただくとか、その確認なんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、地域公共交通活性化協議会自体には区長さんも協議会の委員として参加をいただいております。まだどういった形で本当に運行をしていけるのかというところはこれからとな

ります。したがって、委託先というのもタクシー事業者とそのシステムをつくるどころと分けて行うのか、システム構築の部分からタクシー事業者への実際の経費まで含めたところで行うのか、その辺のところもまだ検討未了というところに現在ありますので、まず、まだ素案という段階ですので、計画が完全に認証されてから本予算を可決いただきましたら、早速その辺りから事業に入っていきたいというふうに考えております。

また、先ほども御説明しましたけれども、これは利用者の方がどう利便性が上がるのかというところが重要でございますので、当然、区長さんはじめ、地元の方への周知、意見聴取等は積極的に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

ほかに関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、企画費のほかの事業について質問ありますか。山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

未来技術地域実装事業について質問します。

資料請求が間に合わなかったんですけれども、8,600万円という事業費で、これだけ力を入れられている事業だと思います。積算としてどういうふうに積算をされているのか。この主要な事業の説明書のその他参考となる事業に令和4年度の事業内容が列挙されていますけれども、それに大体どういうふうに配分があるのか、そういったところをまずお伺いします。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

その他参考となる事項に合わせて説明をさせていただきます。

まず、①の拠点施設のサイネージ・VRゴーグル等の環境設計、こちらのほうに2,000万円、次の動画広告配信デジタルプロモーション及び効果検証、こちらが1,600万円、来訪者と生産者をオンラインで結ぶコミュニケーション環境づくり、こちらは1,100万円、オンラインツアー、体験ツアー作成検討600万円、②のパーソナルモビリティの導入検討550万円、自動運転サービス導入検討850万円、③になります。データプラットフォームシステムの検討・試行ということで1,400万円、④の協議会運営支援500万円ということで計上をしております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

予算の配分をお伺いしましてちょっと意外だったんですけども、自動運転のほうに力を入れられているのかなと思ったんですけど、①のほうに何千万円とかかかっていまして、自動運転をメインにされているのかなと思うんですが、その辺の状況をお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

当然これは将来的な自動運転というところを大きな目玉といいますか、目標には掲げております。

ただ、自動運転といいましても、どういったルートを行くのか、どういった車種を導入していくのか、道路上にコイルを埋め込んで、そのルート上を走るというだけではやはり皆さんが期待しているような自動運転にはならないのではないかというところも協議会の中では検討をしているところです。

それで、まず新幹線の駅を中心ということを中心に考えておりますので、開業後にやはり交通状況がどういふ変化をもたらすのか、自動運転車両が走行し得る環境ですね、そのときのルート選定等も必要となりますので、その辺りについては少し開業の後に進めていこうというふうに計画しております。

ただ、4年度におきましては、自動運転につきましては、やはり先進的な自治体等でも運用されているところもございますので、そういった車両を持ち込んで体験会的なものから始めながら、皆さんにいろんな御意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

①のほうの予算が配分として大きいというところは、新幹線の開業時点に何かしら先行して導入できるものがないかというところで、優先度としてどうしてもこちらのほうが導入がスムーズにできるのではないかとということで、①のほうの予算配分が少し高くなっているというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

自動運転は将来の大きな柱ということで今後も継続して考えられているのかなど。それについては今後も国の補助があるのかなという点と、①の魅力発信づくりについてもいろいろありますけれども、これは一つの委託料としてありますけれども、それぞれ別々で個別に委託をされて実施されていくのかなど。この辺の事業についても個別に市が主体となってやっ

ていくのか、その辺をお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えをいたしたいと思います。

今回、項目としては大きく①、②、③、④と4つに分類をしておりますけれども、全て一つの事業として関連をしているところかなというふうに思っております。

ただし、この全ての事業をたった1社で賄えるということはちょっと難しいかなとは思っておりますので、新年度になりましたらプロポーザル方式かで公募をしながら、単体、もしくはグループとかJV、ジョイントベンチャーですね——という形で事業者を募集していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

関連がありますか。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

自動運転で国の補助がありますかという点。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

すみません。お答えいたします。

今回のこの未来技術社会実装事業につきましては、地域創生推進交付金のほうの対応をしております。この事業自体の採択要件として、採択から最長5年以内の実装、自ら回していくというところがルールとなっておりますので、令和4年度は2か年目ということになりますので、最長で5か年というところまでは国のほうの補助として対象になっていくものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

関連ありますか。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

1点お伺いいたします。

令和3年度の未来技術社会実装事業で嬉野市も1件採択されたということで、これは自動運転とかも全て行わないといけないという条件とか、そういうのがありますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この事業自体が未来技術社会実装事業ということになります。先ほども御説明しましたけれども、実装ですね、実証実験で終わるものではないですよと。地域にちゃんと根づいて実装していくということがもともとの条件となっておりますので、そこを目指した形で事業を推進していくということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、ちょっと私になぜ先ほどの質問をしたかといいますと、やっぱり地元嬉野市にはタクシー会社とか公共バスも走っているわけで、自動運転とかをする中で、そういう事業者の方に仕事が減ったりするような影響はないかとちょっと思ったもので質問をさせていただきました。

○議長（辻 浩一君）

答弁は。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在行っている未来技術地域実装協議会、こちらの中にバス事業者さんとか、そういった方も一緒に入っていております。また、同じ新幹線・まちづくり課で公共交通としての計画も同じ部署でやっておりますので、交通事業者様とは連携を取りながら事業を進めているというところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

ほかに関連ありますか。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

関連で質問させていただきます。

まず、令和4年度の予算として8,600万円という数字に驚いたわけなんですけど、4,300万円は国庫支出金ということですのでけれども、今後実装というのに向けて準備段階ということで説明がありましたけれども、そして、先ほどの5年間国の補助があるということですのでけれども、今後ずっと実装に至るまでかかると思いますけれども、例えば、総額どれくらいとかという見込みはあるんでしょうか。特に試算とか、どれくらいまでとか、そこが大きいなと物すごく思っていますね。実装に至るまでのある程度予算的とか事業費が分かれば教えてください。

さい。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

全体の期間としては、まだ交付金の内定等ももらってはおりませんが、全体で今考えている金額というのはございます。ただ、令和4年度がどうしてもインフラ的な整備というのは最初に必要となりますので、事業費については少し初年度が大きくなっているという部分はございます。

今後の実装という部分におきましては、今回、協議会でも一番議論のテーマとなっております。誰が実際どうやっていくんだと。そこも実装協議会の下にプロジェクトチームをそれぞれ2つつくっている中で、地元の事業者さんとか、いろんな方を含めて協議を行っているところですけれども、本当にこれは公共でずっと続けるというものではなくて、地元の方、民間の方が引き継いで実装をしていくと。こういったシステム、スキームをどうやってつくり上げられるかというのが大きなテーマともなっております。こちらはプロジェクトチーム、協議会等の中でしっかりと議論をしながら事業としては進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

大体分かりましたけれども、個人としては嬉野市というのは自然豊かで、何かそういう感じを持っていた中で、だんだん都市化していくんだなという感じを思っているんですけども、そこに莫大というか、多額な予算をかけて、個人としてはずっと賛成はしてきておりますけれども、今回の予算額を見ていて、ああ、もっとかかるんだなと思ったところであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

答弁はいいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに関費について質問ありますか。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

総合計画後期基本計画作成業務についてですが、今後のスケジュールですね。いつ作成が

できて上程の予定かということと、市民アンケートがあったと思いますけれども、その資料としてとても重要な資料だと思いますけれども、市民アンケートを今されたのかされているのか、そういった状況をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これは恐らく一般質問で出されていた内容なので、今言ってよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員が出しとつと。

○5番（山口卓也君）続

出しています。

○議長（辻 浩一君）

どんなもんやろうか。一般質問でも同じこと聞くとね。

○5番（山口卓也君）続

一般質問で答えてくいやっぎ全然こちらということで。

○企画政策課長（小池和彦君）

まず、スケジュールですけれども、6月議会上程を目指しております。当然パブリックコメント等もこれからやっていくというふうなことで、今アンケートを取って、総合計画の各委員さんたちと打合せというか、会を持って上程に向けて今話合いをしているというふうなところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに企画費について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ここで換気のために16時10分まで休憩します。

午後3時59分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

次に、7目、企業誘致費について質疑ありますか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしと認めます。

次に、9目．地域振興事業費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、10目．男女共同参画事業費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

14目．コミュニティセンター費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

16目．広報広聴費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで2款．総務費、1項．総務管理費の質疑を終わります。

次に、3款．民生費、1項．社会福祉費、1目．社会福祉総務費について質疑ありますか。

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、1目．社会福祉総務費の12節、14節、一括で質問してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○6番（諸上栄大君）続

戦没者慰霊塔設計監理業務等に関してお尋ねします。

主要な事業の説明書は19ページに記載されておりますが、今回、予算計上されている中で、担当課としては今まで準備等、関係者等の話し合い等もされてきたとは思いますが、そういうところを踏まえて、移設先等の検討を具体的にされているのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

今年度からその辺の打合せ、遺族会の方、会長さんとかの打合せをしてきました。その中で移転先ですけれども、一応その部分についてはU-spo（ユースポ）の前の中央広場のほうに予定をしております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

中央広場も広うございますけれども、具体的な場所とか分かれば教えていただけたらと思いますが。

それと、具体的なスケジュール工程等がもし分かれば、8月は戦没者の慰霊があるかとは私思いますけれども、そういったところで時期をずらしてなのか、そういうところがもし決まっていれば教えていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

工事の期間は四、五か月かかるみたいなんです。当然4月入りしましたらなるべく早い時期に入札をかけて取りかかろうとは思っているんですが、夏までに間に合うか間に合わないかという状況です。

それで、中央広場の場所ですけれども、中央広場のイメージとしては北東角辺りといいますか、U-spo（ユースポ）とかのあるところの東のほうを大体予定しております。

以上になります。（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

同じところですね。慰霊塔に関しては今までライオンズクラブで管理じゃないですけど、清掃作業とかしていただいたんですよね。本当にありがたいことだと思うんですけども、今後そこら辺がどういうふうになるのか。もしライオンズクラブでやらなくて、市で例えば管理をするというふうになるのかどうか分かりませんが、ライオンズクラブの方に今までのお礼というか、そこをしっかりとやっていただきたいというのと、今後どういうふうにするのかというような部分をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

ライオンズクラブさんにはあそこの掃除をしていただいたり、いろいろ御協力いただいている中です。その中で、これから先の形をライオンズクラブさんと協議をしなければいけないんですけども、一つ考えているのは、慰霊塔の一部のところにはライオンズクラブというお名前がつけられないのかなという検討をしているところなんです。その辺は当然遺族会の方とも御相談をしなければいけないところなんです。そういうことで、ライオンズクラブさんとはこれからも御協力いただけるような体制を取りたいとは思っております。

以上になります。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

ほかに関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2目．障がい者福祉費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3目．老人福祉費について質疑ありますか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、3目．老人福祉費、18節の負担金、補助及び交付金の補助金に関してお尋ねをします。

主要な事業の説明書は21ページに記載されてありますが、今回、補助金額等々が変更されていますけれども、変更点に関してまず説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、大きく変わったところなんですけれども、3年度までの対象者は、嬉野市内の方、もしくは嬉野市内に転入される方を対象としておりました。今回、令和4年度からは要綱を変更する形で、市外の方が嬉野市内の施設に就職された方も該当するというふうに変更を見込んでおります。

具体的には、こちらの主要な事業の説明書の中にも記載しておりますが、常勤の方で転入者は20万円、常勤で転入者以外、嬉野の方なんかは10万円、非常勤の方で転入者が10万円、非常勤職員で転入者以外の方が5万円、常勤職員で有資格者が10万円、常勤職員で無資格者の方が5万円、非常勤職員で有資格者が5万円、非常勤職員で無資格者が2万5,000円、そのほかに、これは既存ですけれども、資格取得の経費の分がありましたら10万円を上限とする分があります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

現状、今回市外に住所を有する方も対象になったということで、これは今要綱等に関しては対象者がそのままの状況になってはおりますので、これは今ずっと変更の予定をされているかとは思っております。

そういう中で、介護職員等という考え方の中に要綱を見てもみますと、介護職員等、または居宅において身体介護、生活介護、看護等、利用者と接する業務に従事する者をいうということで第2条の定義のところに記載されておりますが、利用者と接する業務に関してというところの方も今回該当対象になるのかどうか。

また、利用者と接する業務というのは、具体的に担当課としてはどのような業務を想定されているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後4時19分 休憩

午後4時19分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

すみません。そこら辺りの種別についてはきちっとした回答をしたいので、お調べをさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。あとの質問に関しては、今後の一般質問でお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの事業についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次、6目。老人福祉センター費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで3款。民生費、1項。社会福祉費の質疑を終わります。

次に、3款。民生費、2項。児童福祉費、1目。児童福祉総務費について質疑を行います。質疑ありますか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

1目。児童福祉総務費の18節。負担金、補助及び交付金に関して、補助金に関してお尋ねをします。

その中に放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業、これが掲載されていますけれども、

主要な事業の説明書に関しては25ページです。この分に関しては、主要な事業の説明書では、4月から9月分までは別の特例の予算組み。だから、10月以降からの分ということで計上されているという説明でしたけれども、主要な事業の説明書の負担金のところに民営放課後児童クラブ1クラブ52万8,000円と書いてあります。これは補正予算書の放課後児童クラブの52万8,000円のことだろうなと思いますけれども、その上にもう一個52万8,000円というのがあるんですけれども、そこの説明がちょっと分からなかったもので、お願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

予算書の民営放課後児童クラブ52万8,000円は民営の1クラブの補助金になります。その上の放課後児童支援員等処遇改善特例事業といいますのは――すみません、暫時休憩を。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後4時23分 休憩

午後4時23分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

4月から9月分は10分の10とお伝えをしたかと思います。10月以降は既存の分の事業に移し替えられて、これがずっとなっていくという御説明を課長のほうが前回したかと思うんですけども、その分がそれぞれ主要な事業の説明書に分かれて記載をさせていただいているというところになります。

まず、放課後児童健全育成事業16クラブある分ですね。その分等々が22ページと25ページ、この分が4月から9月分までの10分の10、その分をそれぞれ上げさせていただいているというところになります。いいですか。22ページは民営放課後児童クラブ、もう一個の25ページが16クラブの分というところになります。22ページと25ページですよ。22ページが民営放課後児童クラブ1クラブ、両方それぞれに上げているので分かりづらかったと思うんですけど、それぞれに上げています。いいですかね。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

内容的には分かりました。

ただ、補正予算書の説明事項の記載のところが、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業ということで52万8,000円の計上になっていますけれども、先ほど部長の説明からいけば、この52万8,000円は主要な事業説明書22ページの今回追加補正の補助金、放課後児童支援員等処遇改善分の52万8,000円というところで理解してよろしいものか。そういうことですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、そのように理解させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（辻 浩一君）**

関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの事業について。増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

私は、主要な事業説明書では23ページで、就業対策支援事業（子育て支援分）の49万9,000円でお尋ねします。

こちらは武雄と嬉野のマッチングされる、仕事に疲れた方のファミリーサポート分の支援だと思えるんですけども、この49万9,000円の積算をお願いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（牧瀬玲子君）**

お答えいたします。

こちらのほうは、4時間労働をした場合に、あと前後1時間つけまして、その分につきまして単価600円の6時間、それに利用者は1,000円払った上を助成するため、その分で600円の6時間から1,000円を引いて、月に16回利用した場合、それを十二月、1年間ということで49万9,200円ということで積算をしております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

ちょっと分かりにくかったんですけど、600円の6時間から1,000円引いて、その1,000円引くというのが分からなかったんですけど、それで16回ということですけども、これは例えばニーズにしたら1人分になるんですか。何人分とかあるんですか。

**○議長（辻 浩一君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（牧瀬玲子君）**

お答えいたします。

人数ではなく、月に何回利用があるかということで積算をしております。

以上です。（「マイナス1,000円というのの説明を」と呼ぶ者あり）

すみません。先ほどの1,000円ですけれども、助成の内容が、利用料を本人さんが1,000円以上払った場合、1,000円は自己負担で、1,000円を超えた部分を助成するというのでマイナス1,000円という説明をいたしました。すみません。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ほかの事業について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、2目．母子福祉費について質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3目．児童手当費について質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで3款．民生費、2項．児童福祉費の質疑を終わります。

次に、4款．衛生費、1項．保健衛生費、1目．保健衛生総務費について質疑ありますか。  
阿部愛子議員。

**○4番（阿部愛子君）**

ここにやさしいAEDとありますけれども、これは購入したとありましたけれども、どこに設置されるのかというのと、あと、今まではきっと学校とか公的なところとか、人が集まる場所にあると思いますけれども、外で集まるような場所にもあるのかとか、施設の中じゃなくて、広場とか、そういうところにも置いてあるのかどうかというのを聞きたい。

あと、要は耐久年数がAEDはどのぐらいあるのか、何年使えるのかとか、あともう一つは、例えば、私のところみたいに地域の公民館なんかにも要求すればもらえるのか、それだけ聞きたいです。

**○議長（辻 浩一君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

この助成事業の対象となる施設につきましては、宿泊施設、先ほど申された自治公民館、あと福祉施設、あと幼稚園ですね、以上になります。今現時点では27の施設になっておりま

す。

耐用年数につきましては、パットとかは2年とかになります、そのメーカーによって若干の違いはあるのかなと思います。（「2年ですか」と呼ぶ者あり）バッテリーが3年ぐらいで、パットが2年ということになります。

もちろん最後の質問にありました自治公民館も、先ほど申しました対象になるということになります。2分の1の補助ということになります。（「2分の1」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ここにやさしいAED購入費、補助金に関して関連でお聞きします。

これは令和元年からずっと継続的にしていただいて、市内いろんな各所、対象施設のほうに結構配備、配置されている状況だとは思いますが、そういうところの一覧に関して、担当課のほうは27施設等々、先ほど数字が出ていましたけれども、そういう配備をされた一覧というのはお持ちなのか。

それと、その一覧、AED設置箇所ですよというような一覧を公表される仕組み等々はあるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

27の施設に今助成を行っている内訳なんですけど、宿泊施設が9ですね、福祉施設が15、幼稚園が1、保育園が2という内訳になっております。

公表ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）公表、どこにつけているかというのは、こちらのほうから公表までは行っておりません。（「ああ、していない。分かりました」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

そして、例えば、先ほど福祉施設等々も該当になるというような状況で答弁ありましたけれども、1法人にたくさん福祉施設等々を持たれているところの対応は、おのおの申請が上がったときに対応できるのかどうかをお願いしたいと思います。2点目はそこです。



○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

各施設からの申請と申しますと、1事業所当たり1個ということで考えておりますので、そこは可能になります。

ただ、予算が今のところ2台ですので、必要に応じてそこは補填対応をしなくちゃいけない場合もあるか分かりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは要綱を見てみると、8条の2項に、設置をされる場所に関しては救急のAEDの講習に積極的に取り組んでほしいというような文言等が多分書いてあったかと思えますけれども、設置をして、そういう状況までフォローアップ把握、これは担当課のほうでされているのかどうか、そこを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えします。

配置した施設については直接の指導は行っておりません。ただ、保育園とか福祉施設が多いですので、そこは、その施設なりでそういう研修を受けられていると思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかにありますか。（「関連」と呼ぶ者あり）田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません。今、何か独り歩きしたらいかんなどと思ってあれですけど、今27か所というふうにおっしゃいましたけれども、これは市内に設置されている数じゃなくて、補助をしたのが27ということですよ。ですから、市内に27か所しかAEDがないということじゃないですよ。じゃ、市内に何か所設置してあるのかというのは把握されているのかどうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

27というのは、あくまでもこの事業を使って助成した数です。（「ですよね」と呼ぶ者あり）

AEDがどこにあるかというところまでの把握はできておりません。

以上です。（「できていない」と呼ぶ者あり）はい、していません。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ここら辺は総務・防災課あたりでもやはり把握はできていないんですかね。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

民間で導入されているのはそれぞれで、個人で購入して配置されております。施設であったり車両であったりということでもありますので、そこら辺も全て、市では把握はできていない状態でございます。（「いいです。一般質問でやります」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次、4目、予防費について質疑を行います。質疑ありますか。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

子どもインフルエンザワクチン接種費用軽減事業についてですけれども、今回、肉づけ予算で、1回目と、今回で2回目の補助ということで、交付要綱に基づく金額1,000円ということで計上されています。

そこで質問ですけれども、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルスということもあったと思いますが、2,000円ということで補助をされておりました。その差額でいけば、令和4年度分に関して言えば275万円分がそれに値するのかなと。そういうところで、令和2年度、3年度と違って、元の交付要綱に基づく金額1,000円に戻されたということで、そこについて質問をします。なぜ減らす必要があったのかなと、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

その時期、まだ新型コロナウイルスの感染状況に応じた、そこら辺りも検討は当然していく必要があるのかなと思います。令和4年度当初では1,000円になっておりますけれども、

そこはその状況に応じての検討課題なのかなと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

新型コロナウイルスが感染拡大している間は、インフルエンザはあまり出てこなかったというふうなことも報道等でありましたけれども、このインフルエンザについては今までずっと毎年ありましたから、その感染予防対策と、そして子育て支援という一環から、こういったことについては充実した支援を今後もしていただきたいと思いますが、この件に関して、その辺についてはどういうふうに思われるか、市長とかにもお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたと思います。

今このように計上させていただいておりますので、こうした議員御指摘のとおりの考え方のもとで予算組みをさせていただいていると思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に環境衛生費について質疑を行います。質疑ありますか。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

猫の避妊及び去勢助成に関してなんですけど、ある委員会の下でかなり困っているというふうな話を聞きました。これに関して広報等はどうなっているのか、教えてください。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

猫の去勢の分についてはホームページとかでも啓蒙しております。大体猫の飼育の方で去勢とか、あと避妊される方は、結構病院でこういった事業がありますよ、お尋ねくださいとかいう感じでこちらのほうに照会があります。

以上でございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで4款、衛生費、1項、保健衛生費の質疑を終わります。

次に、4款、衛生費、2項、清掃費について質疑を行います。2目、塵芥処理費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで4款、衛生費、2項、清掃費の質疑を終わります。

次に、5款、労働費、1項、労働諸費について質疑を行います。1目、労働諸費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで5款、労働費、1項、労働諸費の質疑を終わります。

次に、6款、農林水産業費、1項、農業費についての質疑を行います。3目、農業振興費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、4目、茶業振興費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8目、畜産業費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、9目、農業農村整備費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、10目、うれしの茶交流館費について質疑ありますか。諸上栄大議員。

#### ○6番（諸上栄大君）

うれしの茶交流館費に関してお伺いします。

18節の負担金、補助及び交付金で、補助金で入館者誘致促進事業ということで主要な事業の説明書51ページに記載されておりますが、修学旅行等々での受入れで旅行者に対して支払われる補助金ということに私理解しておりますけれども、観光商工課でも行われている修学旅行の誘致対策事業等々との併用に関して、これもできるんですかね、考え方としては。

それともう一点、主要な事業の説明書の事業内容の中に、「各体験メニューの一人あたりの体験料の30%を補助する。ただし、20名以上の場合は、団体割引後の30%を補助する」ということで書いてありますけれども、19人とか18人とか小規模の学校、小規模のクラス等々ではあるかと思っておりますけれども、そういうところも対象になるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

#### ○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

観光商工課の修学旅行誘致と、あと茶業振興課のチャオシルの分の入館者誘致事業、併用は可能でございます。

そして、次の団体の20名未満の分につきましては、要綱等20名ということで決めておりますので、残念ながら20名未満については、この事業の対象ということにはしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、要綱等20名以上ということで、20名以上が対象になるということで。

それともう一つ教えていただきたいんですけども、その他参考となる事項のところの内訳がおのおの書いてありますよね。例えば、淹れ方教室が300円の30%の1,100人とか書いてありますけれども、この300円、1,500円、600円の単価に関しては、団体割引の単価じゃなくて、普通の単価分の記載になっているという状況ですけども、それは、それでよかとかなど。団体割引の要綱の単価とちょっと違ったもんやけんが、そこを確認したいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後4時47分 休憩

午後4時48分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

その他の参考となる事項ということで、割引後の額になっていないということですけども、最大値で積算しまして、昨年の産業建設常任委員会でももっと予算をつけてよかったのではないかという委員の御意見もございましたので、そういったことで最大値をつけております。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで6款、農林水産業費、1項、農業費の質疑を終わります。  
暫時休憩します。

午後4時49分 休憩

午後4時49分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

お諮りします。議案質疑の途中ではございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。  
本日はこれで延会します。

午後4時49分 延会